

羅針盤

～学級づくり～



平成23年度が始まりました。本年度も岡山県総合教育センターでは、「羅針盤」を通して教育情報を発信してまいりますので、よろしくお願いします。

さて、学級づくりのスタートはどうでしょうか？今回は、新年度を迎え、学級担任として特に意識しておきたい点について、新学習指導要領総則「生徒指導の充実」の内容を踏まえてご紹介します。

生徒指導の充実のための基盤

学校では、学年や学級など集団での活動や生活がほとんどです。集団の中での人間関係の在り方は、児童生徒の健全な成長と深くかかわっています。

- 一人一人が集団の中で自己の存在を認められる感覚を持つことができる。
- 温かく共感的な人間関係をはぐくみ、自己実現を図ることができる。

このような学級づくりを行うことは、さまざまな生徒指導上の問題を未然に防ぐための教育的環境を整えることになり、生徒指導を充実させるための基盤といえます。

また、学級内の人間関係が良好であることは、学級の中での個人の適応を考える上でも大変重要な要素です。学級の仲間に受け入れられていると感じ、「学級が楽しい」という感覚が生まれると、学級への所属意識が高まるとともに、学級での自分の居場所が保障され、児童生徒の心理的な問題を予防することにもつながります。

学級づくりで意識したいこと

近年、児童生徒を取り巻く環境の変化は著しく、人間関係の希薄化や望ましい人間関係を作るスキルの未熟さから、望ましい集団が育ちにくくなっている現状があります。そこで、次の三点を踏まえながら、教師が学級の人間関係づくりに積極的に取り組む必要があります。

- 自分や友達のよさを発見できる機会を意図的、計画的につくる。
- 安心して自分を表出できるような雰囲気づくりを心がける。
- 一人一人が学級や友達関係の中に自分の居場所を見付けられるようにする。

平成22年3月、文部科学省から新たな基本書となる「生徒指導提要」が作成されました。小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、学校・教職員向けに解説されています。Webページ（www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm）からご覧になれます。新しい環境の中で、教師と児童生徒の顔に笑顔があふれ、安心できる雰囲気で、よい一年がスタートできることを願っています。岡山県総合教育センターが役にたてることがありましたら、遠慮なく声をかけてください。

(担当・生徒指導部)

羅針盤

第2号

平成23年4月15日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

幼児期の教育と小学校教育の接続

保育所、幼稚園、認定こども園における幼児期の教育と小学校における児童期の教育は、両者の教育が円滑に接続していくことが大切です。こうした認識に立ち、平成19年の学校教育法の改正において、幼稚園教育の目的として、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことが明記されました。また、新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針、小学校学習指導要領において、幼小接続に関して相互に留意する旨が規定されました。

しかし、文部科学省が実施した都道府県・市町村教育委員会に対する調査（平成21年11月）では、幼小接続の重要性は認識しているものの、十分に具体化されていない実情が明らかになりました。その理由としては、「接続関係を具体的にすることが難しい」（52%）、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」（34%）、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」（23%）となっています。

こうした中、昨年11月、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（以下「報告」という。）が、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議によりとりまとめられました。この報告のポイントを次に紹介いたします。

1 幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方を示す

- 教育基本法や学校教育法では、幼小の教育の目的・目標（知・徳・体）は連続性・一貫性をもって構成されている。
- 幼小接続を体系的に理解するため、幼小接続の構造を「3段階構造」（教育の目的・目標→教育課程→教育活動）で捉える。
- 幼小の教育の目標を「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとして捉える。
- 幼児期の教育と小学校教育は、互いの教育について理解するとともに見通すことが必要である。



2 幼児期と児童期の教育活動をつながりて捉える工夫を示す

- 幼小を通した「学びの基礎力の育成」を図るため、幼児期の終わりから児童期（低学年）にかけては「三つの自立」を育成し、児童期においては、「学力の三つの要素」を育成する。（図参照）
- 学びの芽生えの時期（幼児期）、自覚的な学びの時期（児童期）という発達段階による学び方に違いはあるが、「人とかかわり」や「ものとかかわり」という直接的・具体的な対象とかかわりで幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通して円滑な移行を図る。
- 小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムの編成の留意点を示す。
- 幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方の普及を図る。

幼児期の終わり～児童期（低学年）

児童期及びそれ以降の時期

〈三つの自立〉

- ・学びの自立
- ・生活上の自立
- ・精神的な自立

〈学力の三つの要素〉

- ・基礎的な知識・技能
- ・課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・主体的に学習に取り組む態度

図 学びの基礎力の育成のための「三つの自立」、「学力の三つの要素」

3 幼小接続の取り組みを進めるための方策（連携・接続の体制づくり等）を示す

- 幼小接続の取り組みを進めるための方策として、幼小接続のための連携・接続の体制づくり、教職員の資質向上（研修体制の確立）、家庭や地域社会との連携・協力についてのポイントを示す。

報告の内容の確認と活用を通して、幼小接続を円滑に進めていきましょう。幼小接続の取り組みの参考となるものをご紹介します。各学校・施設における幼小接続の推進のためにご活用ください。

- ・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/070/houkoku/1298925.htm
- ・「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」（文部科学省・厚生労働省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258039.htm
- ・「新岡山県幼稚園教育振興計画」（岡山県教育委員会）
http://www.pref.okayama.jp/file/open.php?f=uploaded/life/70311_303339_misc.pdf



（教科教育部・守分久人）

羅針盤

第3号

平成23年4月22日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121



若手教員からのメッセージ

岡山県総合教育センターでは、4月21日(木)に新規採用教員等研修講座の開講式を行いました。386人のフレッシュな教職員の皆さんが元気いっぱいの姿を見せてくれました。

受講者は、竹井千庫県教育委員会教育長の講話や研修についての講義を聞いた後、「私のめざす教師像」をテーマに5人程度のグループで、それぞれの思いを語り、これからの1年をどう進んでいくべきかについて考えをまとめていきました。

このグループによる研修は、平成21年度から実施しています。初任者研修の第1日目に、協力して自分たちの「めざす教師像」をつくり、1年間の研修の後、再び同じグループで、その姿にどれだけ近づくことができたか振り返ります。真剣な表情で話し合う姿は、ともに岡山の教育に携わる仲間として、頼もしく感じます。

ここでは、これまでに「めざす教師像」を話し合う中で出された意見の中から、私自身が元気もらったメッセージを皆さんにお伝えしたいと思います。

○ まず自分の学校を好きになる

「子どもを好きになるのは当然のこととして、自分の学校を好きになることが大切。それが、信頼される教師になる一番の近道だと思う。」といった意見が毎年出されます。「自分の学校のある地域は、第2の故郷と思っています。」という意見もあります。話し合いが進む中で、「こう考えていくと、前向きに仕事に取り組むことができるし、子どもたちをもっと好きになることができるんです。」と笑顔で語る姿がとても印象的でした。

○ 失敗しても前向きに

「子どもたちのために一生懸命頑張るんだけど、思いがうまく伝わらない。」これも、毎年聞かれる言葉です。話し合う中で、「分からなかったり、失敗したりして、そのたびに落ち込む。でも、それは自分を成長させてくれるいい機会だと先輩から言われ、何回もチャレンジしてみた。」とか「苦労した分だけ人の気持ちも分かるようになったり、視野が広がったりするよ、と校長先生から言われ、苦手な分野にも取り組もうと思う。」など、前向きな話し合いが行われました。

このような若手教員からのメッセージは、当たり前のことかもしれませんが、すべての教員が大切にすべきことだと考えます。私たちは、常に自分が教員になったときの気持ちを思い出して、子どもたちの教育に取り組んでいきたいと思います。

実践的指導力

生徒指導力	社会的な自立を図るための児童生徒とかかわる力。
学習指導力	確かな学力を定着させるための専門的指導力。
マネジメント力	学級を形成し運営する力。他と連携・調整・協働する力。

基礎となる資質

豊かな人間性	温かい心や柔軟な発想を持ち、幅広い視点から児童生徒とかかわり考察する姿勢。
教育に対する情熱・使命感	児童生徒に対する深い愛情や教育者としての誇り・責任感を持つ姿勢。
社会性・倫理観	社会に幅広く柔軟に対応する姿勢。 高い倫理観と規範意識を持って公正に対応する姿勢。

若手教員へのメッセージ

岡山県総合教育センターでは、若手教員に左の図の資質能力を、ぜひ身に付けてほしいと考えています。そして、その資質能力を身に付けるための手法やコツをハンドブック「ともに創ろうおかやまの未来一見で分かる教師ガイド」に載せています。活用していただき、心豊かでたくましい岡山っ子の育成にともに取り組んでいきましょう。

※ハンドブックのアドレス <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-04.pdf>

(担当・教育経営部 片岡 学)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第4号

平成23年4月28日(木) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

今がチャンス！

協働体制の基盤となる職場の同僚性づくり

平成21年度の教職員の病気休職者数は全国で8,627人、全教職員の0.94%※1と、およそ100人に1人が1年以上休職していることになります。その内、精神疾患による休職者は5,458人(63.3%)にのぼります。このようなメンタルヘルス上の危機にあったと考えられる人の多くが異動1年目であったことを指摘する研究者もあり、異動後のこうしたストレスを軽減するための組織的な予防策が必要であることが分かります。

誰も必ず経験する異動ですが、転任者にとっては、前任校での経験や知識が通用するかどうか大きな不安を伴う重大なライフイベントとなります。一方で受け入れる側の学校にとっては、初日から即戦力としての活躍を期待していることも多く、生徒指導上の課題を抱える学校ほど、転任者への期待も大きくなってしまいう傾向があるように思います。また、ベテランの先生ほど、異動1年目から重要ポストを任せられやすく、自分が何か困った状況に陥っていても、立場上、逆に同僚からの相談に応じなければならない方もおられるのではないのでしょうか。

しかし、異動直後は誰でも、その学校独特の「流儀」を学び直さなければならず、一見してささいな事も、大きなストレスになります。特に、仕事の見通しが持てない、必要な物の置場が分からないなど2年目以降の教師には何でもないことも、仕事のリズムの乱れや効率悪化につながり、精神的な「疲れ」を伴う「多忙感」へ変化させます。「忙しさ」は乗り越えられますが、「多忙感」は心身ともに大きなダメージにつながります。子どもたちの「中1ギャップ」や「高1クライシス」と同じような危機が、異動直後の先生にも存在しているのです。

※1 文部科学省「平成21年度教職員に係る懲戒処分等の状況について」

「多忙感」に負けない支え合う職場づくり

教師の悩みは「忙しい」の一言に尽きると言われています。ある調査※2によると、「職務の忙しさ」を9割以上の教師が感じています。時代の変化や、子ども、保護者の多様化に伴う「現代的な忙しさ」(表)も、各教師の心身に重くのし掛かっていると言われています。

また、このような「忙しさ」は教師としての「やりがい」が感じられなくなった時、「多忙感」につながります。教師としての「やりがい」を支える最も大きなものは、子どもたちの笑顔や授業の手ごたえなど、子どもとの関係の中に存在しますが、同僚の存在も大きく作用します。

気になる子どもについての相談や、教材・教具の貸し借りなど、仕事としての支え合いはもちろんですが、「一見当たり前と思えるような内容も丁寧に説明し、

全員で確認する」「コピーや印刷機用の紙が切れていたらすすんで補充する」「会議用の資料等をとじている人がいたら一緒に作業する」「職員室のお茶やコーヒー、砂糖などが切れそうになったら補充する」「電話や来客にすすんで対応する」など、教師の仕事としては直接的には見えないこのような支え合いが、多忙感を大きく軽減してくれる要素であり、職場の同僚性を育む基盤となります。

年度初めのこの時期の丁寧できめ細かな説明や心配りこそ、転任者を含めた新たな職場としての同僚性を育む鍵となるでしょう。

※2 (株)ベネッセコーポレーション(2005) 平成16・17年度文部科学省委嘱調査「義務教育に関する意識調査」

表 現代的な忙しさ

項 目	校長	教頭	教員
一人一人に応じた学習指導が以前よりも求められるようになった	96.1	95.7	93.5
授業の工夫が以前よりも求められるようになった	93.9	96.2	92.1
生活指導が必要な児童生徒が増えた	82.5	84.4	86.9
作成しなければならない事務関係の書類が増えた	79.1	91.2	80.8
児童生徒の学習評価に費やす時間が増えた	81.7	79.1	79.5
保護者や地域住民への対応が増えた	79.4	81.7	74.3
教育委員会や管理職からの指示・伝達が増えた	75.3	81.7	73.0
校内外の見回りなど安全性確保の時間が増えた	83.6	90.3	69.2

※表内の数値：「勤務していて、次のように感じることもあるか」の問いに「とても感じる」「まあ感じる」と答えた者の合計割合(%)

出典 有村久春(2007)「悩める教師へのアドバイス」教育開発研究所 p.8

(担当・生徒指導部 高橋 典久)



羅針盤

第5号

平成23年5月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

通級指導教室における実践 ～保護者を支援する～

通級指導とは、小・中学校において、各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な特別の指導を「通級指導教室」で受ける指導形態のことです。通級は校内だけではなく、校外からの場合もあり、その場合は、保護者が子どもを連れて通級し、子どもが指導を受けている間、保護者は待合室で待つことになります。

ある県内の言語障害通級指導教室（通称「ことばの教室」）の担当者は、待ち時間を有効に活用するために、待合室に「らくがき帳」というノートを設置し、そのノートを通して、通級する保護者同士が自分の思いを自由に交換し合うことができるようにしました。

ある日、その「らくがき帳」に、吃音のある子どものお母さん（Aさん）から、次のような書き込みがありました。

子どもはのびのびと楽しく過ごしているのに、私の方がまだまだ心の中が強くなっていないようです。「今日は子どもの言葉の方がひどいな」って感じたときは、また悩んだりして…。今の我が子の姿を受け入れてあげなきゃいけないんだよ、って自分で言い聞かせてみても…。ダメな母親ですね…。どうすればいいのか分かりません。よかったら、このノートを通して、アドバイスしてほしいな…って思います。私のいけないところを教えてください。



すると、この書き込みに対して、他の保護者の方々が次々にコメントを寄せられました。

Aさんの気持ち（私なりにですが）すごく分かります。私は立派な母親ではないので、えらそうにアドバイスなんてできないんですが、でも…。子どもの笑顔を見て見守ってやりましょうよ。我が子が行き詰まったとき、困ったとき、悲しい思いをしたとき、打ち明けてくれる存在でいましょうよ。Aさん、あなたのいけないところなんて全然ないと思いますよ。不安になったり、悩んだりしてしまうのは当然だと思います。

Aさんって、とってもやさしい方なんだろうなと、ノートを読ませていただいて感じます。それから、お子さんもきっと素直な純真な心を持っておられると思います。私は我が子に対する自分の今までのかわり方や、やり方がいいのか悪いのかは分かりませんが、一生懸命だったことは確かです。一生懸命すぎて、一步引いて物事を見る冷静さが足りなかったことも事実です。子育ては長い。お互い状況は違いますが、共に泣いたり笑ったりしながら、子どもの人生を話せる関係でいましょうね。思いつくままに書きましたが、“我が子はかわいい”ですね。

他の保護者の方々からの温かいメッセージは、同じ立場であるからこそ紡ぐことのできる共感的な言葉で溢れていました。これらの書き込みを読まれたAさんは「みなさんからの心温かいメッセージを読ませてもらって、私は決して一人じゃないし、また、落ち込むようなことがあったら、助言してくれるお母さん方がおられるのかなって思ったら、心の中が軽くなった気がします」と記述されました。

国立特別支援教育総合研究所の研究紀要に「保護者支援の視点として、育児や障害に関する知識や方法という情報の提供だけではなく、地域で気軽に利用でき、話し合える場を設定したり、育児サークル等を紹介したりするなど、保護者を孤立させない工夫が大切である」とあります。この事例では、待合室に設置された一冊のノートが、通級する保護者同士を温かくつなぐツールとなりました。

*掲載した事例は個人情報保護のため、本質を損なわない程度に内容を改変しております。

引用：国立特殊（現：独立法人国立特別支援）教育総合研究所（2006）「障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート」

（担当・特別支援教育部 片岡一公）

羅針盤

第6号

平成23年5月13日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校務の情報化で、教育の質の向上を！

～デジタルの情報を一元管理、共有するメリット～



校務の情報化の目的は、効率的な校務処理やその結果生み出される教育活動の質の改善にあります。

学校現場では、学籍、出欠、成績、保健等に関する情報や、指導計画、学習指導案、教材等の学習指導に関する情報等多くの情報を取扱っています。これらの情報は、デジタル化することで多くのメリットが期待できます。情報の再利用により、転記作業が少なくなる、通知表や指導要録の作業時間が減少する、転記ミス等が減少し、正確な資料が作成できることなどが挙げられます。その結果、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士で授業研究する時間を増加させるといった「児童生徒に対する教育の質の向上」につながっていきます。さらにペーパーレス化による資料収納スペースや学校予算の有効活用等も期待できます。

次に、情報を一元化し、共有することの意義について説明します。例えば、児童生徒の学習記録や生活記録等の学習者情報を、一元管理されたデータベースに複数の教員が書き込めば、その児童生徒の状況等を十分に把握して指導することができます。また、学習者情報を教員間で共有して指導にあたることで、同じスタンスでの一貫した指導が可能になります。

なお、校務の情報化は、学校評価（自己評価）などに関する事務処理の効率化と縮減化となり、分析と今後の方策を考える時間を確保できるとともに、ややもすれば経験だけに頼って行われてきたことを、実証的なデータに基づいて具体的に進めていくことができ、学校経営の改善につなげることができます。

最後に業務を軽減化させ、効率化することができる「校務支援システム」の機能の例を御紹介します。



	具 体 例
校務文書	通知表や指導要録を作成する際、他の校務文書の情報を利用（例：自動的に氏名・住所・出席情報等を転記）できるため、作成事務を軽減できる。 学籍・出欠・成績、保健、図書等の情報を教員が共通のアプリケーションソフトを利用して処理することができるため、例えば、担任でなくても、保護者から子どもたちの欠席の連絡を受けた者がその場で入力することができ、ミスが少なくなる。 進学や転学する際、子どもたちの進学や転学に関する校務文書をデジタルデータとして送ることができる。デジタルデータを受け取った教育委員会や学校は転記作業を行う必要がなくなる。
教職員間の情報共有	グループウェアは、校内のみならず、教育委員会と学校間、学校と学校間の情報共有に利用することができる。例えば、指導計画や指導案等について、学校内又は同一地域の学校間で共有したり、会議や研修に関する情報を関係者で共有したりすることができるなど、教職員間の情報の伝達やコミュニケーションの促進を図ることができる。
家庭や地域への情報発信	学校ウェブサイトにより保護者や地域住民に情報発信を行うことにより、保護者や地域住民の学校への理解を深めることができる。
服務	休暇、出張等の教職員の服務について、電子申請と電子決裁を行うことができる。
施設等管理	施設や備品の予約等をシステム上で行うことができる。

※グループウェア…校内LANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループによる協調作業を支援するソフトウェアの総称。

校務の情報化にあたっては、単に現在の校務をそのまま電子化するのではなく、情報通信技術の進展にふさわしい校務の在り方について精査した上で推進する視点が重要です。また、情報の利用にあたっては、著作権や肖像権、個人情報の管理、情報セキュリティの確保に充分留意する必要があります。

当総合教育センターの「校務の情報化」に関する研修講座では、校務の情報化の目的や組織的・計画的な推進体制づくり、環境整備の進め方等を伝え、即実践に結び付く研修を実施します。ぜひ研修講座においでください。

■参考資料 文部科学省「教育の情報化ビジョン」の「第五章 校務の情報化の在り方」

■関連講座

(今年度、新設のもの)

◇管理職のための学校情報化推進研修講座一校長全員研修後の午後半日開催です。
小学校…7/5(火) 中学校…7/7(木) 高等学校、特別支援学校…9/28(水)
◇校務処理ソフト活用研修講座…8/8(月)

(担当・情報教育部 内野 祐司)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第7号

平成23年5月20日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

【メディアセンター】

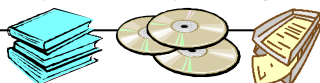
Tel (0866)56-9108

E-mail media@edu-ctr.pref.okayama.jp

岡山県総合教育センター **メディアセンター** をご利用ください！

メディアセンターとは？

メディアセンターは、教育に関するあらゆるメディア（図書、研究資料、コンピュータソフトウェア、ビデオ、DVD、VODなど）を取りそろえ、先生方の日常の授業改善や校内研修を支援します。



【メディアセンターの見どころをご紹介します】

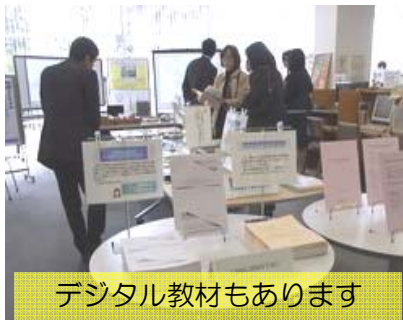
今年のメディアセンターは『展示スペース』が充実！

5月の企画展示『特別支援教育 教材・教具 展示』開催中！

他にも「理科教育」「小学校デジタル教科書」「小学校外国語活動」等の展示もしています。



実物教材や関連書籍も充実



デジタル教材もあります



展示パネルも充実

次回、6月は『教科書展示会』を開催します。

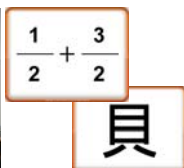
「検定済教科書」「文部科学省の著作本」「学校教育法附則第9条に基づく一般図書」を展示します。

小学校の新採択教科書はもちろん、中学校で、平成24年度使用の教科書の見本を展示します。

ミニミニミニ フラッシュ型教材セミナー



テンション高めで！



「フラッシュ型
教材」スライド
(一部)

「基礎・基本を確実に、短時間で、習熟させたい！」とお考えの先生方におすすめです。いろいろな教科のフラッシュ型教材を使って、ミニミニ模擬授業を楽しく、短時間でを行います。

【今後の開催予定日】

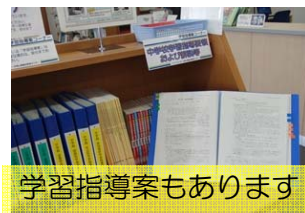
5/26, 6/23, 6/30, 7/21, 7/28
いずれも木曜日開催 12:45~13:00

※フラッシュ型教材とは、フラッシュカードのように、課題を瞬時に次々と提示するデジタル教材のことです。

学習指導案作成や校内研修等のお悩み解決！ カリキュラムサポートセンター



ご相談に応じます



学習指導案もあります

電話やEメール、または来所時に直接ご相談ください。指導主事がサポートします。

第2・4土曜日は、「自主研修所」！

メディアセンターを開放し、担当指導主事1名が待機して、あなたの自主研修のサポートをします！毎月第2・第4土曜日 9:00~17:00

【カリキュラムサポートセンター】

Tel (0866)56-9108

E-mail csc@edu-ctr.pref.okayama.jp

(担当・メディアセンター係)

羅針盤

第 8 号

平成 23 年 5 月 27 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

災害や事件・事故発生時の子どもの心のケアについて

東日本大震災の発生から 80 日近くになりました。被災した子どもを受け入れた学校では、当該する子どもの心のケアに取り組まれていることと思います。

災害や事件・事故に遭遇し、強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな影響を与えることがあるため、心のケアが重要な課題となります。

心のケアを適切に行うためには、子どもに現れるストレス症状の特徴や基本的な対応を理解しておくことが必要です。

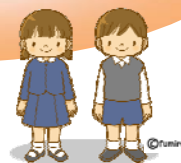
● 災害や事件・事故発生時における子どものストレス症状の特徴

● 幼稚園から小学校低学年まで

腹痛、嘔吐、食欲不振、頭痛などの身体症状、興奮や混乱などの情緒不安定、落ち着きがなくなるなどの行動上の異変等

● 小学校の高学年以降

身体症状とともに、元気がなくなり引きこもりがちになる、ささいなことで驚く、夜間に何度も目が覚める等



● ストレス症状のある子どもへの基本的な対応

□子どもの示す心身のサインを見過ごさないように、きめ細かな健康観察を実施する。

□ふだんと変わらない接し方を基本とし、優しく穏やかな声かけをするなどして安心感を与える。

□子どもが話しやすい雰囲気を作り、しっかりと話を聞く。(無理に聞きださない。)

□イライラしたり落ち着かなかったりという子どもの行動の変化を受け止め、頭ごなしに叱らない。

□心理的退行現象(一時的な幼児返り)が認められても、無理に制止することなく経過観察を行う。

□学級活動等において心のケアに関する保健指導を行い、強いストレスを受けたときに起こる心や体の変化、ストレスの対処方法等について発達段階に応じて指導する。心が傷ついたときどのように対処したらよいかについて理解を深め、生活に活かせるようにする。

□症状から ASD(急性ストレス障害)や PTSD(外傷後ストレス障害)が疑われる場合には、学校医等の関係者と相談の上、受診を勧めたり、専門医(児童精神科医など)を紹介したりなど適切な指導をする。

災害や事件・事故発生時の適切な心のケアは、「毎日の健康観察」、「心のケアに関する教職員等の研修」、「医療機関をはじめとする地域の関係機関等との連携」などの平常時からの取組や、心のケアに関する危機管理マニュアルの作成とその運用など組織的な取組が基盤となります。緊急事態に備えて、いつでも適切な対応が迅速に行えるように取組を進めましょう。

参考資料：子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―(平成 22 年 7 月 文部科学省)
東日本大震災の被災幼児・児童・生徒に対するメンタルケアについて(日本医師会学校保健委員会)

(担当・教育経営部 藤原美由紀)

羅針盤

第9号

平成23年6月3日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

小・中学校国語科 学習評価のポイント

新学習指導要領の下で行われる学習評価について、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する目標に準拠した評価を、各学校において引き続き着実に実施することが重要とされています。各学校における学習評価が効果的に行われるよう、今回は小・中学校国語科の学習評価のポイントをお示しいたします。詳細については、「学習評価ガイドブック」(平成23年2月)をご覧ください。



Point 1 指導事項を踏まえて、単元の目標と評価の観点を設定する

国語科においては、学習指導要領の内容に示されている言語活動を単元全体に位置付け、言語活動を通して指導すべき内容(指導事項)を一層明確にし、評価を行うことが大切です。単元の目標と評価の観点を設定する際の留意事項は次に示すとおりです。

単元の目標と評価の観点の設定例 (中学校第2学年の例)

単元名 「徒然草ガイドブックを作り、プレゼンテーションしよう」

- 単元目標
- 「徒然草」の他の章段や兼好法師の人間観などについて、調べたり考えたりしたことなどを、聞き手が理解しやすいようにプレゼンテーションを工夫しようとする。
 - 分かりやすく説明するために、機器を活用して要点を示したり、写真や図などの資料を活用したりして話すことができる。
 - 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像することができる。

関心・意欲・態度の評価

発言や挙手の回数のみではなく、学習内容に対する関心等について、発言やノートの記述などから多面的、総合的に判断する必要があります。

【国語への関心・意欲・態度】

【話す・聞く能力】

【言語についての知識・理解・技能】

目標設定

国語科の五つの観点を踏まえ、学習指導要領に示されている指導事項に基づいて目標を設定することが大切です。

評価の観点

五つの観点のすべてを設定するのではなく、年間の見通しをもった上で、身に付けさせたい能力を明確にすることが大切です。

※この事例は、中学校第2学年「A話すこと・聞くこと」の言語活動例ア「調べて分かったことや考えたことなどに基づいて説明や発表をしたり、それらを聞いて意見を述べること」を通して、指導事項ウ「目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと」を重点的に指導するものです。

Point 2 国語科における「思考・判断・表現」の考え方を理解する

国語科の評価の観点のうち、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の三つの観点は、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けられています。この趣旨を踏まえた評価を行うためには、指導事項が意味する内容を十分に理解した上で、指導事項を確実に指導することが大切です。

例えば、小学校第3学年及び第4学年の「C読むこと」の指導事項には、「目的や必要に応じて」「引用したり要約したりすること」があります。文章などを引用することを指導する場合には、どこをどの程度引用するかということを考えさせ、それにより思考力・判断力・表現力を育成する必要があります。実践の具体については、「評価方法等の工夫改善のための参考資料(小学校)」(平成23年3月国立教育政策研究所)を参考にしてください。

(担当・教科教育部 前田 敦子)

羅針盤

第10号

平成23年6月10日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学習指導における生徒指導の視点



「学び合い」の授業における教師の役割から

生徒指導提要には、学習指導における生徒指導として、「一人一人の児童生徒の学習場面への適応をいかに図るかといった生徒指導」と「一人一人の児童生徒の意欲的な学習を促し、本来の各教科等のねらいの達成や進路の保障につながる生徒指導」の二つが示されており、今後、一層授業の中で集団づくりや個別指導の工夫をしていかなければなりません。これは、すべての子どもに「わかる授業」を実現し、生徒指導のねらいである自己指導能力の育成や社会的な自己実現につなげていくことを意味しています。よい友達関係が学ぶ意欲や態度を支えるということから、居場所づくりやよりよい人間関係づくりと学力向上を一体的に進める学び合いを促進する授業づくりが注目されています。

子ども同士の学び合いを促進する授業づくりについて、いろいろな方法で県内の学校が取り組んでいます。その1つに、クラス全体やグループでの「対話」を促進することで互いの学びや子ども同士のつながりを深めていく授業スタイルがあります。この授業では、教師は「教える」のではなく、子どもの「学び合いを促進する」役に徹します。ここでは、学習指導における生徒指導の視点から、学び合いを大切にする授業の中での教師の主な役割について紹介します。

「学び合い」
の促進

相互
作用

・よりよい人間
関係づくり
・居場所づくり

「学び合い」での教師の役割

◇「聴く」「聴き合う」雰囲気づくり

- 教師は、最初に学習のねらい（課題）を示し、後は話しすぎない
- 教師の声のトーンを下げ、柔らかく語りかけ、しっとりと落ち着いた雰囲気をつくる
- ゆったりとしたテンポで、「待つ」ゆとりを確保し、子どもの「学び合い」の成立や一人一人の子どもの様子を感じ取る
- 教師が「聴く」ことの大切さを伝え、子ども同士の聞き合う関係をつくる
- 教師は子どもの言葉（つぶやきも含め）を聴くことに全力を注ぎ、教師に都合のよい発言だけを取り上げない

◇「つなぐ」役割

- 子どもの発言を、他の子どもの発言と「つなぐ」、全体に「つなぐ」、教材に「つなぐ」
- 子どもが質問してきたら、教師が答えるのではなく、「グループの人に聞いてごらん」とグループの子どもへつなぐ
- 高いレベルの課題を設定し、子どもから多様な考えを引き出し、グループの話し合いを高みにジャンプさせる

◇「もどす」役割

- 子どもたちの「学び合い」が沈滞した時、積極的に前段階の活動に「もどす」

生徒指導提要にある「わかる授業」の実現のためには、単に各教科等における指導上の工夫ということにとどまらず、積極的な生徒指導の視点を取り入れることが不可欠です。今回紹介しました取り組みでは、授業の中ですべての子どもに居場所ができ、子ども同士の助け合いや高め合う人間関係づくりが促進されているのを感じます。学び合いの授業での教師の役割を活かし、学校生活のあらゆる場面で子ども同士がつながるように、教師の積極的な関わりについて考えてみませんか。

総合教育センターでは、11月22日に「学校の荒れを克服する研修講座」の中で、学び合いの授業の取り組みについて紹介します。
(担当・生徒指導部 岡本 邦尚)

羅針盤

第11号

平成23年6月17日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

実態に応じたきめ細やかな指導・支援

特別支援教育を校内研究の主題に関連付けて、教職員で取り組む学校が見られるようになってきました。教職員が障害特性について共通理解するとともに、学校全体で学習環境を整え、適切な指導と必要な支援の在り方について考えることは、とても大切なことです。

学習指導要領解説総則編には、次のような記述があります。

「小（中）学校には、（中略）、通常の学級にもLD、ADHD、自閉症などの障害のある児童（生徒）が在籍していることがあり、これらの児童（生徒）については、障害の状態に即した適切な指導を行わなければならない。」

「学習上の配慮を要する児童（生徒）については、児童（生徒）の実態に応じたきめ細かな指導をするよう配慮する必要がある。」

つまり、指導や支援を行う際に大切なことは「障害の状態等に即すること」や「実態に応じること」であるといえ、そのためには「実態把握」がポイントになると考えられます。同じ「広汎性発達障害」でも、障害の状態や学習へ取り組む様子は児童生徒一人一人によって異なりますし、必要な支援はそれぞれ異なります。

各学校では既に、教師（集団）による観察をはじめ、集団式知能検査等で児童生徒の実態把握に努められていると思います。授業においては、必要に応じて、授業の流れをカードを示して視覚的に支援するなどの取組が行われるようになってきました。支援の対象となる児童生徒個人や集団での困難さが、さらに明確に把握できれば、必要な支援が導き出され、きめ細かな指導につながるのではないのでしょうか。

この度、岡山県総合教育センターでは、実態把握の中でも、小・中学校における通常の学級の授業における児童生徒の「学び方の特性」に着目し、特別支援教育の観点を取り入れたアセスメントシートを考案しました。このシートは、一斉授業において必要と想定される力を抽出し、次の8項目に整理統合して、1単位時間の中で測定できるようにしたものです。

このシートを活用することで、各学級における児童生徒の実態を明確に把握して、より適切で必要な指導・支援を導き出し、授業改善につながることを期待しています。

学び方の特性(例)



作業は早いけど、集中して考えるのは苦手

聞いて覚えるのは苦手だけど、見て覚えるのは得意

一人で考えるのは得意だけど、集団で話し合うのは苦手

アセスメントシート(改訂版)

視覚的な理解

視覚的な記憶

聴覚的な理解

聴覚的な記憶

視写、平仮名・漢字の読み書き

他者理解・状況理解

図形の認知

注意・集中

詳細については、岡山県総合教育センターのWebページをご覧ください。また、アセスメントシートによる実態把握から授業実践への活用例を掲載した「ブックレット」や授業改善に向けた支援ツール「支援の手だてリスト」もご覧になれます。

(担当・特別支援教育部 北川 和美)

羅針盤

第 12 号

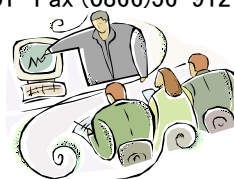
平成23年6月24日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

さあ、成績処理…ちょっと待って！その前に

情報セキュリティパッケージで 校内研修



夏季休業まであと1か月ほどとなり、今期の成績をまとめる時期になってきました。現在ではコンピュータを用いて児童生徒の成績を効率的に処理されている方も多いと思います。多忙な日々における成績処理ですから、授業と授業の間、あるいは自宅に持ち帰ってされている先生もおられるのではないのでしょうか。児童生徒の成績という重要な情報を取り扱う際には、気をつけるべきことがたくさんあります。そこで、この機会に、情報セキュリティの観点から、気をつけるべきことを校内で共有し、学校全体の情報セキュリティを高める校内研修を実施してみたいはいかがでしょうか。昨年度、岡山県総合教育センターでは、「教職員の情報セキュリティ意識を高める校内研修パッケージ」を開発しています。今回は、このパッケージに含まれるワークシートを使い、成績処理の際に気をつけるべきことを確認してみます。

職員室で成績処理をするとき



ワークシートイメージ

授業時間帯の職員室です。成績処理が行われているコンピュータもあるようです。さて、この時、情報セキュリティ上、どのようなことに気をつけるべきでしょうか？

- ・コンピュータウイルス対策をしておく
- ・OSやソフトウェアの更新を行っておく
- ・重要なファイルを開いたまま離席しない
- ・印刷した用紙はすぐに回収する
- ・成績が記載された用紙を不用意に廃棄しない など

やむを得ず自宅で仕事をするとき



ワークシートイメージ

所定の届けを出して成績データの入ったUSBメモリを持ち帰ったA先生は、自宅のPCで成績処理をしようと考えています。さて、この時、情報セキュリティ上、どのようなことに気をつけるべきでしょうか？

(※情報の持ち出しの可否は学校の情報セキュリティポリシーによります。)

- ・コンピュータウイルス対策をしておく
- ・重要なファイルを開いたまま離席しない
- ・印刷した用紙の管理を徹底する
- ・自宅のPCにコピーされたファイルは完全削除する
- ・自宅でのUSBメモリの管理を徹底する など

本パッケージは、小グループによるワークショップ型研修で、各教職員の情報セキュリティ意識を高めることをねらいとしています。県総合教育センターのWebページに公開していますので、下記URLからダウンロードし、是非、校内研修等にお役立てください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-06pack/>

(担当 情報教育部 西村能昌)

羅針盤

第13号

平成23年7月1日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成23年度岡山県総合教育センター

夏季研修講座のご案内

梅雨明けが待ち遠しい今日この頃、教室や運動場からは、梅雨空を吹き飛ばすような、子どもたちの元気にあふれた笑い声が聞こえていることと思います。

さて、夏休みが目前に迫り、夏季休業中に研修講座の受講を考慮えられる先生方も大勢おられるのではないのでしょうか。そこで、今回の「羅針盤」では、岡山県総合教育センターの五つの部が主催する研修講座のご案内をいたします。

なお、岡山県総合教育センターのWebから、より詳しい情報をご覧ください。



「岡山県総合教育センター」は、岡山県教育振興基本計画に基づき、

- 各部がその専門性を発揮して、子どもたちの学力向上につながる研修を実施します。
- ライフステージに応じた実践的な研修講座、スキルアップを目指した研修講座を通して、教職員の資質能力の向上へつながる研修を実施します。

こうした「研修講座」、「調査研究」と「学校支援」を合わせて三位一体で学校力向上をサポートします。

サポートキャラバン等、他の事業とも連携させてご活用ください。

研修講座の申込や最新情報の確認は、Webから研修講座のより詳しい情報の確認もできます。URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には、定員に達している講座も含まれています。WEBでご確認ください。

教育経営に関する研修

教育改革の動向やキャリア教育、学級経営など様々な教育課題に対応し、学力向上、人材育成を目指して、次のような研修講座を開設します。



学力向上を目指した研修講座

◆校内研修を充実させるための研修講座（7/25）

～学力向上を目指した授業反省会の持ち方～

授業改善に向けて取り組んでいる先生方へ、全教職員で授業を中心とした校内研修を充実させていきませんか。校内研修の在り方について熱く語り合しましょう。

◆キャリアカウンセリング研修講座（8/25）

～児童生徒が自分の良さに気づき、未来を築くために～

児童生徒は、自分の興味・関心のあることには、自分から一生懸命学ぼうと動機付けられるものです。そういった環境づくりへ向けたキャリアカウンセリングの具体的な手だてを講義と演習を通して研修してみませんか。



◆学級（H R）経営研修講座（10/18）

～個と集団を視野に入れた学級づくり～

集団づくりの観点からいくつかのテーマを取り上げ、良好な学級集団づくりを目指す学級経営について考えていく研修講座です。また、子どもの学校環境と適応度を把握するための方法や地域連携の事例など、具体的な実践発表を予定しています。

資質・能力向上を目指した研修講座

◆学校組織マネジメント研修講座（8/12）

～ムダを省き改善につなげる学校評価～

ムダを省き、先生方に負担をかけないようにしながら、効果的に学校評価を進めていく方法はないでしょうか？また、学校関係者評価・第三者評価をどう扱っていけば、有意義な評価に結び付いていくのでしょうか？このような視点から講義と演習により研修を深めていきましょう。

◆小・中学校教務主任研修講座（11/15）

～教務主任の力量アップを目指して～

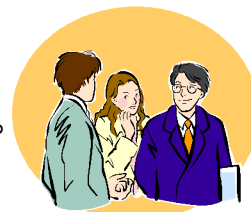
実践的なマネジメントに関する内容が満載です。教務主任の先生同士で、よりよい教育活動の充実に向けて、改善策や工夫について学び合しましょう。きっと次の一步が踏み出せるはずです。



教科教育に関する研修

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等や学ぶ意欲の育成のために、夏季休業中に次のような研修講座を開設します。

(詳細は、各教科・領域等のページを参照してください。)



学力向上を目指した研修講座

◆新学習指導要領に対応した実効力のある研修講座

言語活動の充実を目指した授業づくりや体験活動を重視し、思考力・表現力を高める授業づくり・教材開発などの研修を行います。

国語(小・中8/17), 社会(小7/28, 高7/29), 算数(8/2・26), 数学(中・高7/29, 高8/19), 理科(小7/28・8/4・11, 中7/25・8/11・19, 物理(7/22・8/24), 化学(8/26), 生物(8/26)), 生活(7/26・8/9), 体育(小8/9・10・11), 図工(7/26・8/2・11), 音楽(中高7/25, 小8/10), 美術(7/27), 英語(高8/3), 家庭科(小7/28・8/18, 中8/19, 高8/11), 技術(中8/18) 等

◆センター内各部, 教科間, 校種間で連携して行う研修講座

センター内各部の専門性を生かし, ICTを活用したり, 教科間が連携した合科的な手法を取り入れたりした授業づくりの研修を行います。

社会・情報(小・情報8/4), 社会・家庭科(高8/3), 音楽・技術(中・高7/28), 家庭科・情報(小・中・情報8/1, 中・高8/5) 等

校種間の接続を大切にした授業づくりに向け, 系統的な指導の在り方について研修を行います。

国語(中・高8/3, 小・中・高8/11), 社会(中・高8/5, 小・中8/26), 算数・数学(中・高8/5, 小・中8/26), 音楽(小・中・高7/25), 英語(中・高8/4・12), 技術(7/27) 等

資質・能力向上を目指した研修講座

◆ニーズに応じたスキルアップにつながる研修講座

公共及び民間施設を活用し, センターではできない演習や実習など, 専門性を高める実践的な研修を行います。

理科(小8/19, 中・地学7/22・8/24, 化学8/9), 生物・技術(8/1), 図工・美術(中・高8/10・25, 小・中・高8/19), 技術(7/27・8/5・23・25) 等

◆ミドルリーダーの育成につながる研修講座

道徳教育推進教師や小学校外国語活動の指導の核となる教師など, 校内体制の中核となるリーダーの育成などを目指した研修を行います。

道徳(8/9・18), 総合的な学習の時間(8/5・18), 小・外国語活動(8/5, 10, 19) 等

喫緊の課題に対応した研修講座

◆今日的な課題に対応した研修講座

時代の教育的ニーズを受け, 横断的・総合的な課題に対応した研修を行います。

音楽(小8/19), いのちの教育(8/4) 等

生徒指導・教育相談に関する研修

生徒指導の総合的な力を高めるために、喫緊の課題への対応力アップ、生徒指導・教育相談のスキルアップ、校内担当者として求められる力量アップを考えた研修講座を次のように開設します。

資質・能力向上を目指した研修講座

◆出会い・ふれあい・自分を見つめる宿泊研修講座 (8/17~19)

入門コース・エンカウンターコース・ファシリテーターコースに分かれて、教育相談に関する態度や技能・指導力を高めます。

会場 国立吉備青少年自然の家

参加費 5000円(予定)

◆生徒指導・教育相談研修講座(課題別で取り組む発展コース) 第1日 (8/9)

人間関係づくりを促進する集団への支援

「児童生徒の人間関係づくり—ところをつなぐ学級経営—」

帝京科学大学 教授 有村 久春 先生

喫緊の課題に対応した研修講座

喫緊の生徒指導上の課題に対応するため、積極的な生徒指導と具体的対応方法を身に付けるための講座です。ニーズに合わせて受講してください。

2 保護者との良好な関係づくり研修講座 (8/3)

鳴門教育大学 准教授 阪根 健二 先生

3 発達障害の特性理解に基づいて二次障害の予防を考える研修講座 (8/5)

宮崎少年鑑別所 所長 細井 保宏 先生

加古川学園 法務教官 井上 慎 先生

特別支援教育部
との共催

4 いじめの防止と早期発見・対応研修講座 (8/8)

奈良教育大学教職大学院 教授 池島 徳大 先生

5 不登校未然防止及び早期対応研修講座B (8/24)

岡山大学大学院 教授 東條 光彦 先生

総社市等で取り組まれている校種間連携による学校適応支援の在り方について

6 校種間連携で子どもと地域をつなぐ研修講座 (11/11)

広島大学大学院 教授 栗原 慎二 先生

7 学校の荒れを克服する研修講座 (11/22)

元つくば国際短期大学 准教授 岩本 泰則 先生

会場は
岡山市立岡輝中学校

(1は実施済み)

※ この他にも、同僚性形成(7/29)やメンタルヘルス(8/12)に関する研修講座を開設しています。

<問合せ先> 生徒指導部 TEL : 0866-56-9105
FAX : 0866-56-9125

特別支援教育に関する研修

子どもたちの教育的ニーズに応じた支援の充実のために、分かる授業、障害特性の理解と支援、教育相談のスキルアップを目指した実践的な研修講座を開設します。

学力向上を目指した研修講座



◆特別支援教育授業づくり研修講座（7/27, 8/2, 8/24）

○特別支援学級における授業づくり（7/27）

教科(国語)との
コラボレーション

○通常学級における特別支援教育の観点からの授業づくり（8/2）

〈※当講座を受講し、翌日の「特別支援教育教育相談研修講座」を受講される方のうち、希望者のみ（定員30名）宿泊による研修を予定しています〉

○特別支援学校における授業づくり（8/24）

資質・能力向上を目指した研修講座

◆発達障害研修講座（7/26, 8/5）

子どもの行動のとりえ方と支援に関する内容（7/26）、二次障害の予防に関する内容（8/5）について研修します。

生徒指導部と
の共催

◆就学前特別支援教育研修講座（7/29） new★

発達障害についての理解を深め、幼児に対する指導や支援について講義を通して研修します。また、保護者支援の在り方や家庭との連携について学びます。

◆特別支援教育教育相談研修講座（8/3）

教育相談に関する基礎的な知識や技能について講義・演習を通して研修します。また、障害のある子どもの保護者及び本人に対する支援について学びます。

◆自立活動研修講座（8/11） new★

個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導である「自立活動」について、実態把握から授業実践に至るプロセスを中心に、講義・実践発表・演習を通して研修します。

情報教育に関する研修

「教員のICT活用指導力」を高め、分かる授業の展開や児童生徒の情報活用能力の育成を目指します。また、情報モラル教育等の喫緊の課題に対応した研修講座を開設します。



学力向上を目指した研修講座

◆「教員のICT活用指導力」を高める研修

- ・ 授業に生かすはじめてのプレゼンテーション研修講座1(7/4, 8/24)
- ・ デジタル教科書+電子黒板を活用した授業づくり研修講座(8/4)
- ・ NHK学校放送・デジタル教材を活用した授業づくり研修講座(8/5)
- ・ 大きく映して分かりやすく！実物投影機を活用した授業づくり研修講座1(8/10)

◆児童生徒の情報活用能力の育成を目指した研修

- ・ 情報化に対応した言葉の力育成研修講座(7/29, 8/1, 8/4)
- ・ 各教科等で育てる情報活用能力研修講座(8/26)

資質・能力向上を目指した研修講座

◆校務の情報化を技術的にサポートする人材の育成

- ・ 学校・学級ホームページ作成で情報発信研修講座(8/2)
- ・ はじめてのデータベース研修講座(8/3)
- ・ 校務の情報化推進リーダー研修講座ー業務の概要と校内サーバーの運用・管理ー(8/4, 8/5, 8/8)
- ・ はじめてのネットワーク活用研修講座(8/16, 8/17)
- ・ アンケート(自由記述文)分析入門研修講座(8/19)

喫緊の課題に対応した研修講座

- ・ これだけはやろう！情報セキュリティ管理対策研修講座(7/22)
- ・ これだけはやろう！情報セキュリティ技術対策研修講座(8/10)
- ・ 学校全体で進める情報モラル指導研修講座(8/23)



新しい研修講座

- ・ 管理職のための学校情報化推進研修講座【午後半日】(7/5 小学校, 7/7 中学校, 9/28 高等学校, 特別支援学校)
- ・ 校務処理ソフト活用研修講座(8/8)

※ この他にも、各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。



羅針盤

第 14 号

平成23年7月8日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

夏休みの自由研究の進め方

夏休みが近づきました。県内の小・中学校では、夏休みの課題として、自由研究に取り組ませている学校も多いと思います。そこで、今号では、その進め方のヒントを紹介いたします。

自由研究で身に付けたい力

研究に取り組むこと自体を目的とせず、取り組む「意義」について、児童生徒に確認しておくことが大切です。自由研究では、主に、次の力を身に付けることを目指します。

- 1 自ら問題を解決していく力…自らが持った疑問を、自らの力で計画を立て、解決していく力
- 2 筋道を立てて考える力…結果から得られたことは正しいか、研究方法は適切であるかななどを検討する力
- 3 記録を整理し、表現する力…図やグラフを効果的に活用しながらレポートとしてまとめる力

テーマの決め方、まとめ方

研究のテーマを決める

— テーマの適切な選定が研究の成否のかぎをにぎる —

研究テーマを決める上で最も大切なことは、児童生徒自身が興味を持ったものや不思議に思った現象から選ぶことです。更に、研究の進め方に見通しのあるもの、材料のそろったもの、危険性のないものを選びたいものです。

理科の学習内容から……授業で学んだ内容を、更に詳しく発展的に調べる
日常生活の中から……日頃、疑問に思っていることを詳しく調べる
新聞記事や本から……時事的な内容や科学に関する内容を取り上げて調べる
過去の作品展から……これまでに展示や発表されたものからヒントを得る
飼育・栽培・採集……長期間の継続観察の記録や採集したものを整理してまとめる

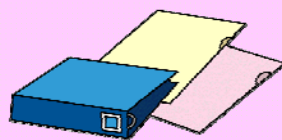


研究の過程や成果をまとめる

— せっかくの研究も、まとめ方一つで評価がかわる —

掲示されることを見越し、分かりやすさを重視するとともに、読み手の興味を引くものにします。

- 1 研究主題……内容を短く、分かりやすく表したもの
- 2 研究の動機…どの場面で、何を見て、どう感じ、何を追究しようと思ったのか
- 3 研究の目的…2で挙げた動機から、どんなことを明らかにしようとしたか
- 4 研究の内容（観察したり実験したりしたこと）
 - ① 何を調べようとしたか
 - ② どのような方法で調べたか
 - ③ どんな結果が得られたか（グラフや写真などを用いて）
- 5 研究のまとめ…結果から得られたことは何か
- 6 反省と今後の課題…感想や更に追究したいことなど



最後に、自由研究の進め方の参考となる次の Web ページを紹介します。各ページには、ジャンルや学年別のテーマの例、観察、実験の方法やまとめ方の例などが紹介されています。

○夏休み自由研究プロジェクト 2011／学研キッズネット <http://kids.gakken.co.jp/jiyuu/>

○自由研究の輪／小学生・中学生の理科特集 <http://www.jiyuken9.com/>

○OSANYO／ほのぼの絵本館／なぜなぜ図鑑

<http://jp.sanyo.com/corporate/honobono/naze/04/index.html>

(担当・教科教育部：塩崎 弘之)

羅針盤

第 15 号

平成23年7月15日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

言語活動を取り入れた学習展開の工夫

～小学校音楽科における取組～

今年度から小学校で、新学習指導要領が全面実施となりました。今回の改訂の要点の一つとして、「言語活動の充実」が挙げられます。そこで、言語活動を適切に取り入れ、音楽の表現や鑑賞の学習を充実させるための指導の工夫について、紹介いたします。

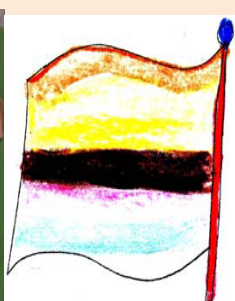
音楽活動において、感じたことを「わぁー、すごい」という言葉だけで表現するのではなく、「何が」「どのように」すばらしいのかを具体的に伝え合うことにより、お互いが細やかな感性を感じ取ったり、情緒を実感できたりするようになります。例えば、学習指導要領の鑑賞においては、楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどの活動を位置付けていますが、この「など」には、絵、体の動きなどが含まれています。児童の音楽科での言語活動を充実させるためには、絵や体の動きなどで表す活動を取り入れ、それを言葉で表現する活動も大切です。

感じ取ったことを絵やデザインなどで表し、感受の根拠を言葉で伝え合う事例(第2学年)

題 材 名：いろいろな音の色 ～金管楽器の音色～

題材の目標：音色や音高の変化によって楽曲の気分が変わることを感じ取り、金管楽器の音色のよさや音色の働きが生み出す演奏の楽しさに気付く、味わって聴くようにする。

本時の目標：音色や音高などから感じ取ったことを絵や言葉で表して友達と伝え合うことにより、「トランペットヴォランタリー」の演奏の楽しさに気付くようにする。



色は左から
白い音
黒い音
はトランペット
バイオリン
トランペットは、
全たいにぬた。



まず、トランペットの演奏による「きらきら星」の生演奏を聴き、その音色のイメージに合うような星の絵を描く。その後、「トランペットヴォランタリー」(クラーク作曲)を鑑賞し、楽曲からイメージした旗のデザインを考える。

お互いの旗を見合い、デザインの理由について友達と話し合う。

お互いの絵を見せ合い、なぜそのようなデザインにしたのか、その理由を友達に伝えていく活動は、友達の感じ方に気付いたり、友達と感じ方を共有したりすることで、自分の感じ方を広げ、そして深めることにつながります。

音楽を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表す学習活動では、感じ取ったことの原因を明らかにするよう必要に応じて児童に問いかけるとともに、音楽を言葉で表すための語彙をみんなで共有しながら、感じ取ったことやイメージを膨らませていくことができるよう指導することが大切です。

参考資料 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】 文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1301088.htm

(担当・教育経営部 大辻慎一郎)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 16 号

平成23年7月22日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

生命を尊重する心を育てる 理科の指導

改正された教育基本法や学校教育法で教育の目標に「生命尊重」が取り上げられています。新学習指導要領では、生命尊重の態度育成に関する教育を、道徳教育に限らず学校教育全般で実施するように記されています。そこで、今号では、理科を中心に生命を尊重する心を育てる指導について紹介します。

新学習指導要領解説理科編における生命尊重に関する主な記述

- 小学校 栽培や飼育などの体験活動を通して自然を愛する心情を育てることは、生命を尊重し、自然環境を大切にすることの育成につながるものである。
- 中学校 「生命」については、生物の飼育・栽培、生物や生命現象についての観察、実験などを通して、生物のつくりと働きの精妙さを認識させ、かけがえない生命の尊さを感じさせるようにする。
- 高等学校 生命の尊重については、生物のつくりと働きの精妙さや生命は生命からしか生み出されないことなどを、科学的な知識に基づいて理解させ、生命を尊重する態度の育成を図る。



生命を尊重する心を育てる生き物とのかかわり方と3つの視点

栽培や飼育などを通して、生き物に直接触れ合ったり、継続的に観察したり、予想や仮説をもとにして働きかけたりする活動が、理科の授業で行われます。これらの活動の中で、時には動物が死んでしまったり、植物が育たなかったりすることがあります。このようなときに、子どもたちに「なぜ」という問題意識を持たせ、生き物とのかかわりを振り返って考えさせることが大切です。生き物とのかかわり方について、次の三つの視点を参考にしてください。

視点1 生き物から学ぶ

飼育や栽培の活動などを通して、生命の誕生や死に出会うなどの生き物とのかかわりを体験的に学び、豊かな感受性を育むことができます。

継続的にかかわることができる学校飼育動物は格好の教材となります。

視点2 生き物について学ぶ

生き物とのかかわりや採集、動物の解剖実習などから、生き物が育つ環境、成長の様子など多くのことを体験的に学ぶことができます。この体験を基盤にして、科学的な見方や考え方も育むことができます。

動物の解剖実習は、行う機会が減少していますが、生命を実感し、その大切さについて身をもって知ることができる意義のあるものです。ただし、この実習の意義を子どもたちに事前に十分理解させておくことや心情に配慮することなどが必要です。

視点3 生き物のために学ぶ

実際に栽培、飼育して学んだ命の大切さから、子どもたちが自分自身と生き物、生態系内の生き物の関係などを学ぶことができます。それによって、自然や生き物とのかかわりの中で、私たちはどのような生き方をすればよいのか、また、どのような行動をとることができるのかを判断することができるようになります。

動物飼育で困ったら

学校飼育動物にとっても暑い夏です。動物が過ごしやすい環境を整えましょう。社団法人岡山県獣医師会は、県下の校・園で飼育されている動物について、その適正な飼育・管理を普及支援しています。困ったら、相談してみましょう。

社団法人岡山県獣医師会 <http://www.oka-vet.or.jp/index.html>



(担当・教科教育部：山田 裕史)

羅針盤

第 17 号

平成23年7月29日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

情報活用の実践力を育てる授業づくり



情報教育によって児童生徒に身に付けさせたい「情報活用能力」とは

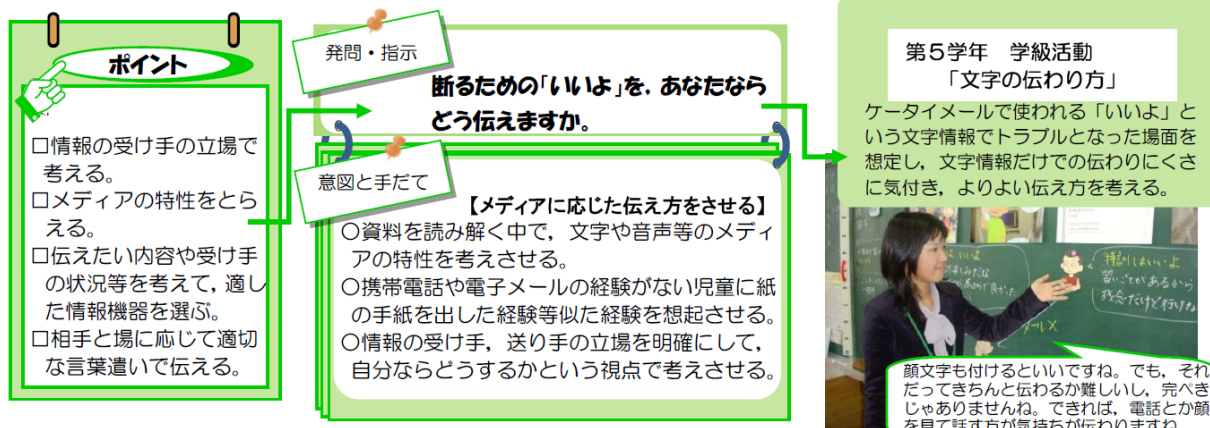
A 情報活用の実践力 B 情報の科学的な理解 C 情報社会に参画する態度
の3つの観点に整理されます。「教育の情報化に関する手引」(H22.10月、文部科学省)によると、情報活用の実践力とは、「必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力」のことであり、こうした力を育てていくためには、例えば小学校では「様々な方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり比較したり、文章を編集したり図形や表、グラフ、イラストなどを作成したり、調べたものをまとめたり発表したりする能力を身に付けさせるようにする。」こととされています。従来の教科の学習の中に情報教育の視点を取り入れることで、それぞれの教科等のねらいを達成しつつ、効果的に情報活用の実践力を育てていくことが求められています。

例えば、以下に示したのは、小学校の学級活動の中から情報活用の実践力の育成につながる授業場面を抜き出し、指導のポイントや授業の流れを分かりやすく整理し、「授業ユニット」としてまとめたものです。このような課題に合った情報を「伝える力」の育成では、課題を基に話し合ったり、伝え合って学習内容を深める場面を作ることで、何をどのように伝えれば相手により伝わるかを体験させます。また、課題となっている事柄の特徴をグループで話し合う際は、自分の考えを整理し、相手やその場の状況に合わせて適切な話し方で、話の要点を明確に伝えることが大切になります。

相手に分かりやすく情報を伝える

※ 情報活用の実践力の基礎6カテゴリー「伝える力」
より一部抜粋

意図を正しく伝える力を養うために、メディアの特性に応じた意思伝達の必要性を意識させる。



なお、こうした事例を集めて授業モデルブックレットを作成していますので、夏休み中の教材研究に活用していただき、今後の授業づくりに役立ててください。また、このブックレットは、県総合教育センターのWebページに公開していますので、下記URLからダウンロードしてご活用ください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/index.htm>

(担当・情報教育部 井元 重文)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第18号

平成23年8月5日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

中学校技術・家庭〔技術分野〕における新しい評価

中学校では、平成24年4月より新学習指導要領が全面実施となります。それに伴い、新しい評価の観点を踏まえた学習評価を行うこととなります。そこで今回は、各中学校（中等教育学校前期課程を含む）において学習評価が効果的に行われるよう、中学校技術・家庭〔技術分野〕の学習評価のポイントをお示しします。

技術分野の新しい評価の観点及びその趣旨

技術分野の新しい評価の観点及びその趣旨は次のとおりです。

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術について関心をもち、技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために、主体的に技術の評価し活用しようとする。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに、その解決のために工夫し創造して、技術の評価し活用している。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け、技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

「生活の技能」で評価する「表現」と区別

今回の改訂では、従来、「生活の技能」の中に位置付けられていた「表現」が「生活を工夫し創造する能力」への位置付けとなりました。

現行学習指導要領での「生活の技能」における「表現」は、具体的な表現の技能を身に付けているかどうかについて評価します。例えば、製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定した後に、製作品の構想をキャビネット図や第三角法などでかき表すことができるかどうかなどを評価することが考えられています。

一方、来年度から「生活を工夫し創造する能力」における「表現」では、生活の課題を見付け、その解決のために工夫し創造したことが表れたものとしてとらえたものとなります。例えば、製作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから材料、使いやすさ及び丈夫さなどを比較、検討した上で、製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定していく過程を評価することが考えられます。

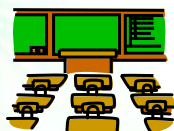


分野目標と評価の観点との関係

技術分野の分野目標には、「技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる」と示されています。例えば、世の中には100%安全な技術は存在せず、何らかのリスクがあり、そのリスクを理解させ、その理解に基づき最善の技術を判断し、選択させるような学習活動が考えられます。このように判断させ選択させることが技術分野の評価の観点である「工夫し創造する」ことにつながります。したがって、「この電気回路なら、この開閉器を組み込むのが適切である」など、現在、身の回りに存在する技術の中から、目の前の課題解決のためにどのようにその技術を判断し選択したかを評価することが大切です。

(担当・教科教育部 正好 東洋)

羅針盤



第 19 号

平成23年8月12日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

組織的な取組による校内研修の充実

現在、学力向上や不登校の児童生徒の増加など様々な教育課題に対応するために、教職員の資質能力の向上と学校が組織として取り組むことが強く求められています。その重要な取組として、「校内研修の充実」が期待されています。校内研修では、各校の教育課題の解決に向けて、学校全体で組織的そして計画的に取り組むことが大切です。

【校内研修のスタート】 ～R Vから始まる校内研修～

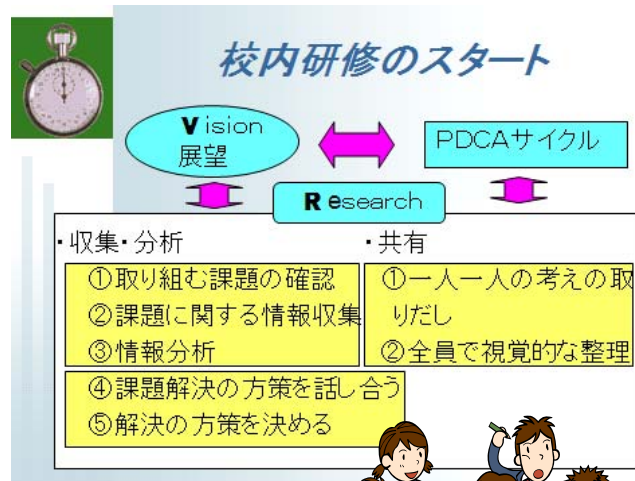
校内研修は、各課題について現在の児童生徒の実態把握と現状分析を適切に行うことから始まります。その際、教職員一人一人の意見や校内の情報を集約し、視覚的に整理することで、現状の共有を行います。次に、重点的な教育課題を明確にした上で、その教育課題に対する情報収集・情報分析（Research）をしっかりと行い、要因や改善策を全教職員で考えます。そして、組織全体でビジョン（Vision）をもって研修を計画・実施・運営・改善（PDCA）していくことが大切です。

【組織的な校内研修】

組織として校内研修を実施する場合には、次のことを確認して進めていきましょう。

- ① 研修目標が共有できているか
開始時には研修の目的や目標を確認し、ぶれない運営に努める。
- ② 個人の能力が発揮できているか
得意分野などで説明や解説を行う講師役を多くの教職員が務める。
- ③ 協働意欲が向上しているか
ワークショップ型研修等を取り入れ、積極的な参加と多様な意見が出るようにする。

参考：平成22年度羅針盤第19号



【校内研修の具体例】

【平成23年度岡山県学力・学習状況調査を活用して】

- ① 学力調査と学習状況調査の結果から、教科部会や学年会で児童生徒の学力・学習の強みと弱み（成果と課題）などを分析します。
- ② ①の結果について全教職員で分析の妥当性を検討し、その結果の共通理解を図ります。
- ③ 児童生徒の学力・学習の強みや弱みとなる要因や改善策をKJ法等により全教職員で検討していきます。改善策等を、一覧表、実行策検討シートや特性要因図などによって視覚的に整理することが必要です。
- ④ ③の改善策から、教科部会や学年会で更に具体的な手立てを検討していきます。

※この調査から特に学力（できる）と「教科が好き」や「教科内容がわかる」のクロス集計等を分析するなど、全教職員の授業改善策へ関連付けることが大切です。

※効果的な活用やワークシート等は、県教育庁指導課のホームページ（岡山県学力・学習状況調査2011年7月8日）からダウンロードすることができます。

（担当・教育経営部・御藤善子）

羅針盤

第20号

平成23年8月19日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「読書活動の充実」を目指した授業づくり

◇新学習指導要領と「読書活動の充実」

義務教育修了段階の高校1年生を対象とした、OECD生徒の学習到達度調査(PISA2009)によると、「趣味で読書をすることはない」生徒の割合は、2000年調査から減少(55.0%→44.2%)したものの、諸外国と比べると依然として多いという結果が出ました。(OECD平均37.4%)

読書習慣の有無は、児童生徒の「読む力」「書く力」「考える力」等とも関連するものであり、「小学校学習指導要領解説 総則編」にも、読書について次のように記されています。

「読書は、児童の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切である。」(第1章第4の2(10))

この内容は、小学校だけでなく、中学校、高等学校、特別支援学校に共通しています。

これを受けて、国語科では、読書の指導について、「目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすること」「日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶこと」(小学校・中学校学習指導要領解説 国語編)や、「学校図書館や地域の図書館などと連携し、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うなど、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を育成すること」(高等学校学習指導要領解説 国語編)を重視しています。

◇授業で「読書活動の充実」を目指す

「読書活動の充実」を図るためには、学校図書館の利活用とともに、学校の教育活動の基本である授業において、単元計画に「読書活動の充実」につながる学習活動を組み込む視点をもつことが大切です。例えば、新学習指導要領の全面実施に際して文部科学省から示された「言語活動の充実に関する指導事例集」では、「読むこと」の指導に読書活動を組み込んだ、次のような事例が紹介されています。こういった事例を参考に、授業づくりの工夫をしてみましょう。

国語科における授業づくりの例(小学校 第6学年)

単元名	本の魅力を推薦しよう
目標	本を推薦するために、同じ作家の本を比べたり作家について調べたりしながら、優れた叙述や表現の工夫、特徴に着目して読むことができる。
教材	紀行文の教科書教材、写真をふんだんに用いた紀行文
単元の展開(全8時間)	
第一次② 学習の見通しをもつ。 これまでの読書体験を基に、本の選び方について振り返る。本や文章のよさや特徴などを明らかにして、「5年生が読みたくなるように推薦しよう」という学習課題を設定し、学習計画を立てる。本の推薦文と読書感想文を読み比べ、推薦文の構成要素や文章の特徴を調べる。 第二次④ 自分の心に響く叙述を見付けながら、本を推薦するという目的をもって読み、推薦文を書く。 教材文(写真をふんだんに用いた紀行文)を読み、写真とその場面の描写、心情の描写などとの関係に着目しながら、「読み手である自分の心に強く響いてきた叙述」を見付ける。筆者の経歴を述べた文章や筆者の他の作品を選んで読んだ上で教材文を再読し、教材文の心に響く叙述との関連を考え、推薦文にまとめる。互いの心に響く叙述について、理由を明らかにしながら推薦文を紹介し合い、グループで交流する。 第三次② 本の推薦の文章を、5年生に読んでもらう。 自分の心に響いてきた叙述の魅力が伝わるように書くことができたかを振り返りながら、推薦文を紹介するための準備を行う。推薦文を5年生に紹介し、感想をもらう。これまでの学習を振り返る。	

参考資料 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】 文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1301088.htm

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1306108.htm

(担当・教科教育部：田中誠一郎)

羅針盤

第 21 号

平成23年8月26日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

日常的なICT活用授業の三つのポイント

近年、全国的に多くの学校に「大型ディスプレイ」「プロジェクタとマグネットスクリーン」「電子黒板」等の「大きく映す機器」が整備されてきています。しかし、これらの「大きく映す機器」を整備しただけでは、授業で分かりやすく指導することは困難です。OHP があって、OHP シートがないようなものです。授業では、教師が何を大きく映して指導するかという「映す内容」の方が重要です。「映す内容」には「実物投影機で教科書等を」や「コンピュータで教科書準拠のデジタルコンテンツを」「デジタルテレビ放送を」などがあります。

今回は、日常的に ICT を活用して指導する際に、何を留意すればよいのかについて、ICT 活用授業の三つのポイントをお示しします。



ポイント

1 実物投影機を常設して日常的に使う

授業で ICT を活用して指導する際に、その都度、機器を設置するのは大変な手間がかかります。また、機能が多い機器は、操作に手間取り、授業の進行の妨げになります。スイッチを押すだけで、簡単に大きく映して指導できる機器を全教室に常設することが、日常的な ICT 活用のポイントになります。そこで、機器は実物投影機を常設することをお勧めします。実物投影機を活用すれば、教科書やノート、教材や教具、教師の手元等を、その場ですぐに大きく映して指導ができます。「実物投影機を教室に常設すれば、80%以上の小学校教員がほぼ毎日活用する」という調査結果もあります。

ポイント

2 大きく映して、さらに「焦点化」する

例えば、実物投影機とプロジェクタで教科書見開き 1 ページを大きく映したとします。その際、教科書の内容を児童生徒に分かりやすく指導するためには、どのようにすればよいのでしょうか。そのまま提示するだけでは情報量が多いため、かえって児童生徒はどこに着目すればよいかが分からなくなります。そこで、教科書の挿絵、写真、グラフ、本文のみを拡大提示したり、板書を使って指導するときと同じように「ここはね…」と言いながら示したい箇所に○や線を書き込んだり、指や差し棒で指したりすることが必要となります。これを「焦点化」といいます。大きく映したものを、更らに「焦点化」することで、初めて分かりやすく指導することが可能になります。

ポイント

3 明確に発話（発問・説明・指示）する

大きく映して「焦点化」したとしても、教師の発話が明確でなければ、児童生徒は何を考えたり、何をすればよいのかが分かりません。ICT を使わない授業の時と同じように、ICT 活用授業でも教師が明確に発話することがポイントになります。教師の発話は「発問・説明・指示」に分類できます。「発問」は児童生徒の思考を促すこと、「指示」は児童生徒の行動を促すこと、「発問」と「指示」を織り交ぜながら「説明」することに留意して、授業を行うことが最も大切です。

以上「実物投影機を常設して大きく映し、さらに焦点化し、明確な発話をする」というポイントを示しました。ICT そのものが授業をよくするのではなく、ICT を道具として活用し、いつもの授業をよりよくすることが重要です。大きく映して分かりやすく指導することで、児童生徒が「分かった」「できた」という実感の持てる授業にしてほしいと思います。

(担当：情報教育部 片山淳一)

(参考文献)「教員による指導者用デジタル教科書の活用の分析」高橋純・野中陽一・堀田龍也ら、日本教育工学会研究報告集(2011)

「発問上達法―授業づくり上達法 PART2―」大西忠治、民衆社(1988)

羅針盤

第22号

平成23年9月2日(金) 発行

岡山県総合教育センター

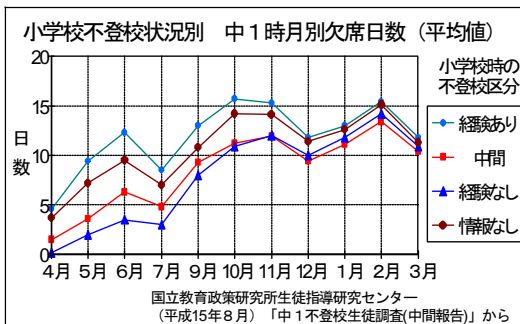
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

夏休み明けの不登校防止に向けて

夏休みが終わり、元気に登校してくる児童生徒の様子を見て、先生方は夏休みの生活の様子に思いを巡らせているのではないのでしょうか。児童生徒は、友達との再会やこれからの行事を楽しみにしている反面、まだ夏休み気分が抜けず、登校のだるさを感じていることもあるのではないかと思います。

過去の調査から、中学1年生で新たに不登校になる生徒の欠席が目立ち始めるのは、夏休み明けです。中1不登校生徒の月別欠席日数の平均値を見ても、夏休み明けの9月に欠席日数が増加しています。集団生活から離れ、比較的自由な時間を過ごしていた夏休みが終わり、勉強や行事などの学校生活への不安から、欠席が増え始めます。岡山県総合教育センターの教育相談でも、夏休み明けに不登校になった児童生徒の相談が10月と11月に増加します。

遅刻して登校したり、登校しても元気がなかったり、欠席が続く児童生徒はいませんか。そのような気になる児童生徒がいた場合、できるだけ早く対応しましょう。早期対応することで児童生徒の不安を和らげ、不登校防止につながる可能性があります。三日目までの対応を大切にしましょう。



気になる児童生徒は多面的に捉えて対応を

早期対応

児童生徒のそばに寄り添い、話を聴く

「元気そうに見えないんだけど、何か気になることがあるのかな…」

アイ(私)メッセージを使って、相手の気持ちに寄り添ってみる。

職員室で情報交換する

「〇〇君、先生方から見たらどうですか」

職員室で他の教師と情報交換し、共通理解して同じ気持ちで関わってみる。



保護者と連絡を取る

「一人でいることが多いのですが、夏休み中に何か気になることはありましたか」

学校で気になっていることを伝え、夏休み中の様子や保護者の思いを聴いて共通理解を図ってみる。

家庭訪問などで、直接会って話をする場を設定する。

居場所づくり

不登校を防止するためには、児童生徒にとって自分の居場所がある学校にすることが大切です。

- 「普段の学校生活の中で良い面や小さな変化を見つけ、褒めて認める」ことで、大切にされている、認められているなどの自己存在感を感じさせる。
- 「特別活動や部活動の中で自分たちで考えて活動し、お互いのよさに気付く場面をつくる」ことで、児童生徒同士や教師との共感的人間関係を育む。
- 「学級や学校行事の中で自ら決めて行動する場面をつくる」ことで、主体的に活動するための自己決定の場を与える。

さらに困った時に

校内だけで対応が難しくなりかけたときは、外部の相談機関に相談してみてもいいでしょうか。岡山県総合教育センターでは、教職員からの相談も受け付けております。

岡山県総合教育センター 教育相談専用電話 0866-56-9115 (生徒指導部)

(担当・生徒指導部 赤木 陽一郎)

羅針盤

第23号

平成23年9月9日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866) 56-9121

新しい時代の外国語教育

「思考力・判断力・表現力」を育成する授業づくり

学習指導要領の改訂に伴い、小学校外国語活動では「コミュニケーション能力の素地」、中学校では「コミュニケーション能力の基礎」、高等学校では総合的に「コミュニケーション能力」を育成することになり、それぞれの段階で扱う内容や言語材料等は異なるものの、我が国の外国語教育は、コミュニケーション能力育成という目標に進むことになりました。また、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、「思考力・判断力・表現力」の育成が大きな課題として掲げられています。本稿では、これからの外国語授業に求められる授業づくりの在り方と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指した「書くこと」の言語活動の事例を紹介します。

右図は、外国語・外国語活動の授業づくりのイメージ図です。コミュニケーション能力育成のためには大きく二つの言語活動を設定する必要があります。まず、外国語を使って行うコミュニケーションである以上、発音、文法、語彙等の「言語材料を定着させる言語活動」が必要です。そして、それらを活用して行う「意見や考えを伝える言語活動」です。コミュニケーション能力育成のためには、どちらか一方の活動に偏ることなく、この二つ活動を相互に関連付けながらバランスよく配列し指導する必要があります。

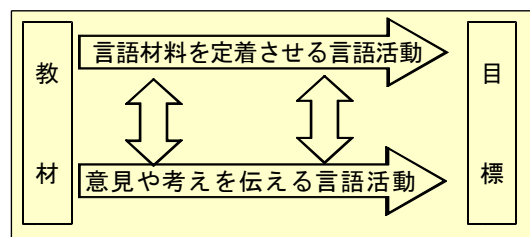


図 外国語・外国語活動の授業づくりの考え方

言語材料を確実に定着させる場合、一般的に「言語材料の提示→教師による説明→練習→確認→復習」という手順で、基本文の暗記やパタンプラクティス等の繰り返しを伴う、どちらかといえば機械的な活動を行います。

しかし、「意見や考えを伝える言語活動」を行う場合には、「言語材料を定着させる言語活動」と同じ手順では、適切な活動になりません。我々が実際に外国語によりコミュニケーションを行う場合を想定してみてください。まず、我々は具体的な場面に直面します。そして、その状況を的確に把握し、伝えるべき意味内容を冷静に考え、その場にふさわしい語彙を拾い出し、適切な文法規則を使ってつなげることになります。日本では、教室から一歩外へ出てしまうと外国語を使う機会がなくなるという現状があるため、教師には、外国語を使ってコミュニケーションすることが求められる「Authentic な言語の使用場面」を企画することが重要になります。児童生徒の知的好奇心を喚起する場面なら一層効果的でしょう。思わず外国語を使いたくなる場面が工夫できれば、児童生徒は、その場面で、思考し、判断し、表現（コミュニケーション）することになります。

「書くこと」の言語活動事例

【課題】 Why do Japanese people say these things to foreigners all the time?
ALT が書いた英文



“Wow, you can speak Japanese very well!” Japanese people say this to foreigners all the time when we say only “Arigato” or one or two sentences in a self-introduction. I think it is a little strange.
“Wow, you use chopsticks very well!” We also hear this from Japanese people when we eat with chopsticks. I think it's a little rude to say that all the time. Think of this. You are an exchange student in Canada. You are eating lunch in the school cafeteria with some Canadian students. There are no chopsticks, so you are using a fork. Suddenly, one of the students says, “Wow, you use a fork very well!” Is this rude or not rude? What if you are in Canada for two years, and you hear this at least once a week?

- 【特徴】・ 具体的な言語の使用場面が設定されており、コミュニケーションを図る目的が明確である。
・ 読んだことについて、自分の意見を書く活動になっており、「読むこと」と「書くこと」が統合された言語活動になっています。また、実際に ALT に伝える活動を加えれば、「読むこと」「書くこと」「話すこと」の三領域が統合された活動になります。
- 【留意点】 書く活動に入る前に、ALT の英文に対して、言語面から「内容の理解を深める（正確に状況を把握する）」ためのインタラクションと、内容面から「思考を促す」ためのインタラクションを行うと効果的です。

(平成22年度岡山県総合教育センター長期研修員報告書から)

外国語を教えることは、暗号の解読方法を一方的に解説することではなく、「ヒトのことばを教える」ことです。
“The mediocre teacher tells. The good teacher explains. The superior teacher demonstrates. The great teacher inspires.” とも言われています。The great teacher を我々の目標にしましょう。（担当・教科教育部：信宮誠）

羅針盤

第24号

平成23年9月16日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

チームとして対応する力

平成23年1月31日に提出された中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議経過報告)」では、今後教員が「他の同僚とチームとして対応する力を身に付けることが必要である。」と提言され、その背景として、主に次のようなことがあげられています。

- 学校をめぐる様々な課題が急増するとともに、学校現場の多忙化や社会状況の変化により、学校の機能が十分に発揮されていないこと。
- 今後10年間で大量の教員が退職し、先輩教員から新人教員への知識・技能の伝承が困難になると予想されること。
- 一斉授業のみならず、創造的・協働的な学びやコミュニケーション型の学び等に対応できる力が必要であること。

～宿泊研修で形成された「チームとして対応する力」～

8月3日(水)～5日(金)と9日(火)～11日(木)の2回に分けて、国立吉備青少年自然の家で、初任者(新規採用者)宿泊研修を実施しました。本年度の大きな特色は、異校種でのグループ編成(幼・小・中・高・特別支援学校)による活動です。あらかじめ指定された7～8名ずつの異校種混成のグループに分かれ、初日に、直面している教育課題について協議し、スキット(寸劇)で表現しました。その後、同一のグループでさまざまな体験活動を重ねる中、次第に「チーム」としてまとまってきました。最終日には、それぞれのグループで教育を子どもの成長の中で、点ではなく線(幼・小・中・高)として捉えた課題の解決策をまとめ、それをポスターセッションで表現することができました。

ところで、「チーム」とは何でしょう。グループと「チーム」とはどう違うのでしょうか。例えば、現在文部科学省が進めている「最強チームの作り方＝体験活動プロジェクト」(文部科学省HPの動画チャンネル)の中では、グループが単なる人の集まりであるのに対して、「チームとは、メンバーがお互いに信頼し、目的・目標を共有した人の集まり」といったことが述べられています。

宿泊研修を通じて、それぞれのグループが、活動の目的・目標を共有し、「チーム」として成立していく過程を目の当たりにしました。

ここで、「チーム」の特徴として気付いた点を、いくつか整理しておきます。

- 1 目的・目標がメンバーの中で共有されている。
そのために、活動に入る前に話し合いを持ち、活動の目的・目標をメンバー全員の間で共有していました。
- 2 振り返りを行い、改善へ繋げる流れがある。
活動の後に時間を取って、その都度メンバー全員で振り返りを行い、改善に向けた方策を検討していました。
- 3 「チーム」の力を引き出すリーダーがいる。
メンバー一人一人の力を引き出すリーダーがいるとともに、リーダー以外のメンバーも目的・目標達成のためにリーダーを支え、それぞれが分担された役割について責任を果たしていました。
- 4 良好な人間関係が築かれている。
どんなことでも話し合ったり聞き合ったりできるような雰囲気づくりや、信頼関係を築いていくための配慮がなされていました。

このように、「チーム」として対応することは、学校においても普段からさまざまな場面で求められます。

しかし、学校行事など特別な場合においては、「チーム」としての対応が意識的に行われていますが、日常的な取り組みにおいては、「チーム」としての対応が意識されていなかったり、不十分だったりすることはないでしょうか。

多様化する教育課題や学校を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、強くてもしなやかな学校組織が必要となります。上にあげた4つの項目を参考に、あらためて教員集団を「チーム」として捉え直し、日常的に「チームとして対応する力」を身に付けることで、強くてもしなやかな学校組織を築いていきましょう。

(担当・教育経営部 圓橋義則)

羅針盤

第 25 号

平成23年9月22日(木) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

今の時期だから

知っておきたい学校教育における著作権マナー

少し立ち止まって考えてみましょう！

私たちが毎日の教育活動で扱う教科書、資料集や問題集をはじめ、テレビ番組、アニメのキャラクター、音楽や演劇といったものはすべて著作物です。

様々な教育活動の中でそれらの著作物を不用意に利用していませんか？ 安易に判断せず、「著作権に対する自分の判断は本当に大丈夫かな？」と常に問いかけられる感性を持ちましょう。

もしかして問題がある？と疑問をもったら・・・

そのようなときは、まず確認をしましょう。「学校における著作物の複製等」については著作権法第35条に、その他「学校教育番組の放送等」は同法第34条、「試験問題としての複製等」は同法第36条に明記されています。

この時期、運動会や文化祭等、特に多くの著作物と関わる事が予想されます。社団法人 著作権情報センター(CRIC)が発行している「学校教育と著作権」(冊子)では、毎日の教育活動においてすぐに役立つ具体的な事例が数多く載っていますので、これらを参考にして正しい知識をもって著作物と向き合いたいものです。この中から二つの事例を載せますので、参考にしてください。

運動会等でプラカードや看板などに 人気漫画のキャラクターを描く場合



運動会等で、プラカードや看板等に人気漫画やアニメーションのキャラクターを描くことは、漫画等の複製に当たり、原則として著作権者の許諾が必要になります。しかし、学校などの教育機関においては、授業の過程で教師や児童、生徒が複製する場合は、例外的に権利者に無断で利用することができます。(著作権法第35条)

著作権法で規定されている「授業の過程」には、教科の授業はもちろんのこと、教育課程に位置づけられた運動会や文化祭等の学校行事など特別活動についても該当すると考えられます。

注意!!

行事終了後常設展示することは・・・

「授業の過程における使用」という目的のための複製について許諾を得る必要がないという例外規定ですので、運動会等の教育活動を終えても常設的に展示するような場合であれば、無断での利用はできません。

文化祭等で、演劇の上演や 音楽の演奏を行う場合



文化祭等で演劇の上演や音楽の演奏などを行う場合には、原則としては上演権や演奏権等が働くことになり、著作権者の許諾を得る必要があります。しかし、以下の三つの要件をすべて満たす場合には、著作権者の許諾を得ずに演劇の上演や音楽を演奏することができます。(著作権法第38条第1項)

- ①その上演又は演奏等が営利を目的としていないこと
- ②聴衆又は観衆から鑑賞のための料金を取らないこと
- ③演奏したり、演じたりする者に報酬が支払われないこと

注意!!

脚本や楽譜のコピーについては・・・

著作権者に無許諾で利用できる場合は、上演、演奏、上映、口述についてのみなので、脚本や楽譜のコピーについては著作権者の許諾を得なければなりません。

【音楽などの楽譜】 一般社団法人 日本音楽著作権協会

【脚本などの文献複写】 社団法人 日本複写権センター

引用:「学校教育と著作権」(社)著作権情報センター

著作権の利用に関する相談や利用許諾が得られる窓口は・・・

【著作権全般】社団法人著作権情報センター 著作権相談室 (03)5353-6922

【最新の著作権等管理事業者の情報】文化庁 HP 著作権等管理事業者検索

<http://www.bunka.go.jp/ejigyouscript/ipkenselect.asp>

(担当・情報教育部：堤麻理子)

小学校算数科における面積の学習指導のポイント

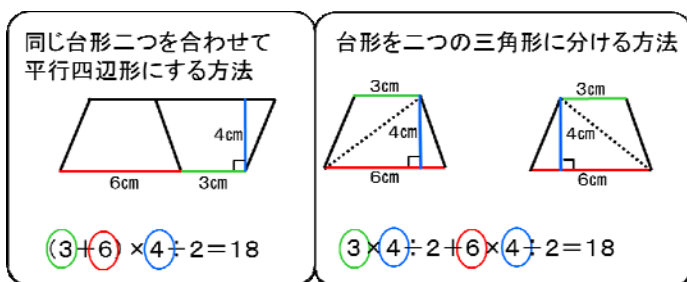
4月に実施された岡山県学力・学習状況調査では、三角形の等積変形の設問の正答率が低いという結果が出ました。その要因は、教材の本質である面積の概念や図形をとらえる感覚が十分に養われていないことと、それらの基礎的・基本的な知識等を基にして筋道立てて考え説明する力が十分に身に付いていないことにあると考えられます。

そこで、今回は、小学校の研究授業でよく公開される平面図形の面積の学習指導を取り上げ、面積の概念形成において大切にしたいことと、面積の学習の基盤ともいえる図形の豊かな感覚を養うための留意点の二つを提案したいと思います。

Point1 依存関係を明確にすること

平面図形の面積の学習指導において大切なこととして、面積は何が変れば変わるのかという依存関係を明確にすることが挙げられます。台形を例にすると、上底の長さのみ変えればそれにもなって台形の面積も変わります。また、下底の長さや高さを変えても面積は変わります。つまり、台形の面積は、上底や下底の長さ及び高さで依存関係にあります。では、児童に依存関係を明確にとらえさせるためには、どのようなことに留意すればよいのでしょうか。

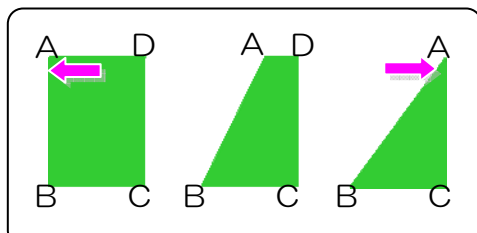
児童が右のように2通りの台形の求積方法を考えた場合、まず、「左右の式を比べて同じところはないだろうか、どの長さを使って求めているのか」といった発問をして異なる二つの式を比較させます。児童は、どの求積方法にも3cm、6cm、4cmが用いられているという共通点に気付くでしょう。次に、式の共通部分である3(cm)、6(cm)、4(cm)が台形のどの部分にあたるのか考えさせます。そこで、式の中の3、6、4という数字と上底、下底、高さをそれぞれ同じ色で対応させながら印を付けることで、台形の面積の依存関係をより明確にさせるとよいでしょう。



Point2 構成や観察などの活動を通して図形の感覚を養っておくこと

図形の感覚の中には、図形を構成したり分解したりする見通しをもつというものがあります。面積の学習においては、このような感覚が必要になります。例えば、第5学年の三角形や平行四边形などの図形の求積方法を考える際には、元の図形を求積可能な図形に等積変形や倍積変形を行います。その際、頭の中では、図形の感覚を働かせて一つの図形を構成や分解をして他の図形に変形しようとしています。このような感覚は、第1～3学年で学習する色板や棒を使った形づくりや色紙の敷き詰めといった作業的な活動を通して養われます。観察をさせる際には、組み合わせたものの中から他の図形を見付けるといった視点を持たせることが大切です。

また、図形の動的な見方をさせることも図形の感覚を養う上で大切なことです。例えば、下の図で台形の頂点Aを左右に平行移動させると長方形や三角形に変形します。それぞれの面積の求め方をこのような見方を用いてとらえると面白いことに気付くでしょう。長方形を台形の上底と下底の長さが等しいときととらえると、面積は、下底×2×高さ÷2つまり下底×高さで求められます。三角形を台形の上底の長さが0のときととらえると、面積は(0+下底)×高さ÷2つまり下底×高さ÷2で求められます。このような見方をする、それぞれが別々のように思われていた面積の求め方も統合してとらえることができます。



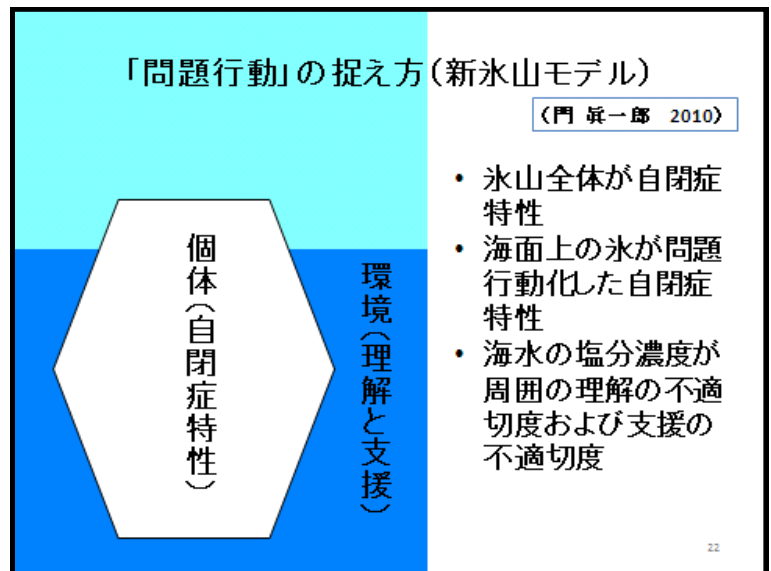
(担当・教科教育部：西林哲郎)

児童・生徒の(問題)行動について考える

子どもたちの(問題)行動が表面化して、その対応に困っている現状がありませんか。また、対応はしているが(問題)行動が一向に改善されないということはありませんか。今回は、「新冰山モデル」を用いて子どもたちの(問題)行動を理解し、支援する方法を考えてみます。

～Aくんの事例から～

Aくんは、他者の感情をその場で理解することや、場の状況や文脈を読み取って自分のとるべき行動を判断するということが不得手です。また、見えないことの理解は弱いので、感情を表現する言葉や感情の自覚そのものがうまくできません。その結果として、教室から出て行く、泣く、混乱しすぎてパニックになり暴れるといったような(問題)行動として表面に現れていました。Aくんは自閉症スペクトラムであり、表出のコミュニケーション(※注)が不得手であるという障害特性に起因するものでした。一見、流暢に話しているようでも、肝心の要求の言葉や拒否の言葉を適切に使うことが難しかったり、自分の感情を表現する言葉を持ち合わせていなかったりします。そうすると、うまく表出できないので、泣く、出て行く、暴れるといった不適切な行動で表現するしかない状況になっていました。



～(問題)行動を「新冰山モデル」で考える～

冰山には海面上で見えている部分と海面下で見えていない部分があるように、問題の根本はむしろ見えていない海面下にあります。表面的に現れているところのみに対応しても、解決には至らず、その場限りであったり、また同じ行動を繰り返したりということが起きます。

また、問題行動は、環境との相互作用で起きます。対応が不適切であればあるほど、(問題)行動は頻繁になったり、激しさが増したりと、エスカレートします。ちょうど、海水の塩分濃度が濃くなると氷山が浮き上がって海面上に見える部分が増えるように、周囲の環境が本人にとって厳しい状況になると、(問題)行動は助長されるというものです。逆に適切な対応をすると、(問題)行動は、様々な場面で起きにくくなります。

見えている部分を押さえよう、変えようとしても、根本的な解決には至らず、この氷山の海面下と周囲の環境とに目を向け、そのことにどのように支援すればうまくいくのかという視点が大切です。

～Aくんへの支援例として～

<氷山の海面下【本人】への支援>

- 感情や表出のコミュニケーションを教える
- ・ 例えば、困ったとき、助けて欲しいとき、逃げだしたいほど嫌なときにどのような言葉で、誰に表現すればよいのか、練習を通して獲得できるようにしていく

<海水【環境】への支援>

- 教師が過ごしやすい環境を整える
- ・ 日程や活動内容などを見て分かるようにあらかじめ提示する
- ・ 音声言語での注意や説明は短く明解に行い、できるだけ見て分かる手がかりを示す
- ・ 教師が大きな声で叱りつけたりしない

〔参考:「新冰山モデル」 門眞一郎医師 発達障害研修講座(2010.6)より〕

注: コミュニケーションには、受容(相手が発信することを理解する)と表出(自分の考えや思いを相手に発信する)の二つがあります。 (担当: 特別支援教育部 岸本和美)

羅針盤

第 28 号

平成23年10月14日(金) 発行

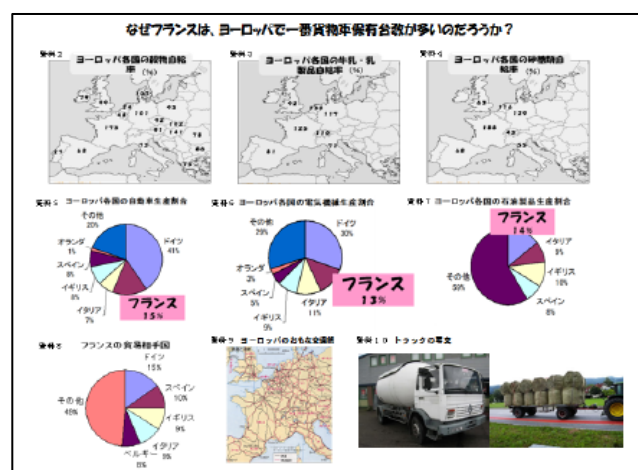
岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

社会科の言語活動を充実させる資料提示の工夫

社会科において充実が求められる言語活動は、「地図帳や統計資料、年表や図版、写真など様々な資料」を活用する点が特色です。そして、実際の授業では様々な資料を「どのように提示するか」ということが、「授業のねらいに即した充実した言語活動の成立」という点でポイントになる場合もあります。

特に複数の資料を活用する場合、その提示の方法も授業のねらいによって様々です。「言語活動の充実に関する指導事例集(中学校版)」(2011 文部科学省)から2つの事例を取り上げて、資料提示の方法と言語活動についてあらためて考えます。



交通体系に注目したフランスの地域的特色から、ヨーロッパの地域的特色を捉えさせる授業での資料提示の例。

1. 資料を一括して提示する

資料を一括して最初に教師が提示する事例です。主題図、グラフ、写真資料などを一括して提示する場合も、はじめから教師が「必要な資料を精選して提示する」、または「一括提示するが、どの資料が必要なのか生徒が選択する」など、様々なバリエーションが考えられます。資料を比較し、事象間の関連を考え、問いに対する答えを推論し説明するといった言語活動を設定した場合、資料の提示方法は一括提示が適しています。

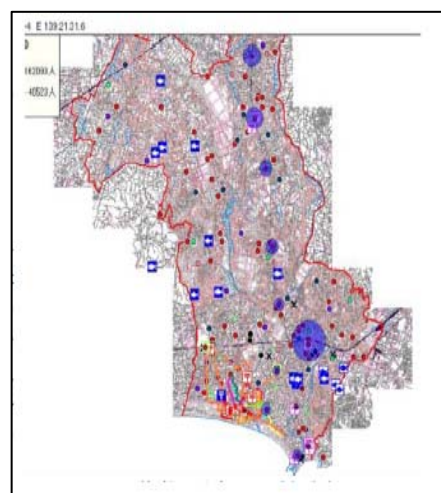
コンビニエンス・ストアの立地に注目して地域の特色を捉えさせる授業での資料提示の例。

2. 時間差をつけて関連資料を提示する

資料を最初から一括で提示せず、学習の進行に合わせて関連する資料を順に提示する事例です。この場合も、「教師が準備した資料を順に提示する」または、「生徒が次に必要な資料を考える」などが考えられます。これは、最初に教師が提示した資料をもとに、次に必要な資料を生徒が作成し、複数の分布図を重ね合わせていく資料活用例です。問いに対する答えを得るためにはどのような資料が必要なのか、事象間の関連を考えて話し合うといった言語活動を設定した場合は、教師が提示する資料は限定的である方が効果的です。

授業のねらいに即してどのような言語活動を設定するかによって、資料提示の方法は当然変わってくるものです。社会的事象の意味や意義を捉え、事象間の関連を追究し表現する社会科の言語活動をより充実したものにするために、あらためて資料提示の方法が適切であるかどうかを見直し、少し工夫してみることも大切なことではないでしょうか。

(担当・教科教育部：河本 尚)



羅針盤

第29号

平成23年10月21日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

高等学校数学の学習効果をもとめるための工夫

数学の新学習指導要領では、「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、指導上配慮すべき事項として、次のように記述されています。

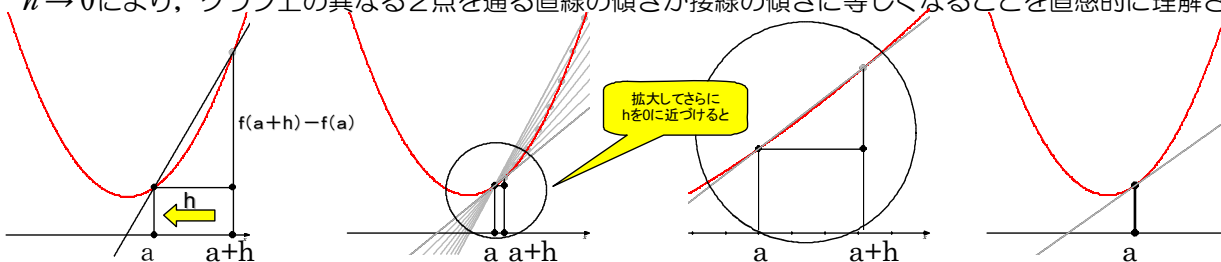
2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 各科目の指導に当たっては、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果をもとめるようにすること。

今回は、数学の授業において、コンピュータの動的操作性やシミュレーション性を積極的に活用することによって、学習効果をもとめる実践例について紹介します。

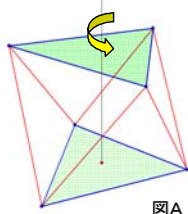
①コンピュータの動的操作性の活用例

下図は高等学校数学Ⅱの微分の導入部分の内容です。 $x=a$ における微分係数 $f'(a) = \lim_{h \rightarrow 0} \frac{f(a+h) - f(a)}{h}$ は $x=a$ における接線の傾きを表している、ことを指導します。ここでは、 $\lim_{h \rightarrow 0} \frac{f(a+h) - f(a)}{h}$ が表す意味をグラフ上で理解させることが指導のポイントとなります。関数グラフソフトを活用して、 $h \rightarrow 0$ と h を変化させる過程を連続的に描画し、 $h \rightarrow 0$ が表す意味を視覚的・図形的に捉えさせます。さらにグラフの○の部分拡大して、 $h \rightarrow 0$ により、グラフ上の異なる2点を通る直線の傾きが接線の傾きに等しくなることを直感的に理解させます。

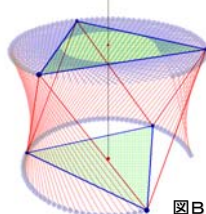


②コンピュータのシミュレーション性の活用例

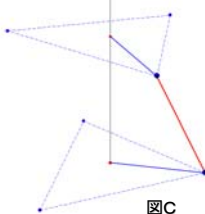
下図は、高等学校数学Ⅲで学習する積分の内容です。正八面体(図A)の互いに平行な2つの正三角形について、1組のそれぞれ正三角形の重心を通る直線を回転軸として1回転させた立体を考えます。このような空間図形に関する教材ではコンピュータのシミュレーション性が最も発揮されます。数学では課題解決に向けて筋道を考える際に、結果をイメージすることは大切なことですが、このような空間図形では結果をイメージしにくいと思います。正八面体を1回転(図B)させ頂点や辺の軌跡をシミュレーションしていくことで、立体をイメージし易くします。体積を求める場合には、平行な2つの正三角形において、頂点を結ぶ6本の辺と回転軸との位置関係はそれぞれ同じであることから、図Cのように単純化して1本の辺だけを1回転させればよいことがわかります。図Cを1回転させシミュレーションすることで、図Bと同じ立体となることを気づかせ、単純化していくことの意義を感じ取らせます。特に、このような教材では、生徒をグループに分け、立体の形状や体積の求め方を話し合わせ発表させるといった数学的活動を取り入れ、生徒自身の言葉で語らせることにより、生徒の思考を深めさせることができます。



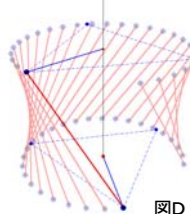
図A



図B



図C



図D

(使用ソフト：
grapes, 3D-grapes,
大阪教育大学附属高等学校
池田校舎 友田勝久氏制作)

数学では、公式や定理の説明あるいは演習問題の解法等で、動点を連続的に描画し変化の過程を示すことにより、視覚的・図形的に捉えさせることで本質的な理解へとつなげていく場面がよくあります。さらに、図やグラフの拡大・縮小を行い、ミクロ・マクロの視点からその様子を捉えさせていくこともあります。その場合、単に映像を見せるだけでなく、結果を予想させたり思考過程を発表させたりして、イメージを活用させる場面設定が大切です。また、各学習内容のつながりを見直し、どの場面、どのような映像を見せれば最も有効かを検討して、単元全体の指導計画を見直すことも大切です。

(担当・教育経営部：竹内成長)

羅針盤

第30号

平成23年10月28日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

新設された〔共通事項〕と図工・美術の授業づくり

新学習指導要領の改訂により、小学校図画工作、中学校美術において領域や項目などに共通する資質や能力が整理され、〔共通事項〕として示されました。今回はこの新設された〔共通事項〕の視点を活かした図画工作、美術の授業づくりについて考えてみます。

小学校 第1・2学年の	ア	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること
	イ	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと

小学校低学年の〔共通事項〕は、上記のような内容で、発達の特性に合わせて「ア」「イ」の内容が中学年、高学年、中学校ごとに示されています。〔共通事項〕は、児童生徒の活動を具体的にとらえ、図画工作、美術の基礎的な能力を育て、造形活動や鑑賞活動を豊かにするために設けられました。〔共通事項〕の共通とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目、事項の全てに共通するという意味であり、同時に関心・意欲・態度、発想や構想、創造的な技能及び鑑賞などの能力に共通して働くという意味でもあります。また、小学校図画工作、中学校美術科において一貫して指導していくという意味もあります。

〔共通事項〕は指導の工夫や改善の視点

これまでの図画工作、美術の授業は、ややもすると「生き生きと」「活発に」「楽しく」といった児童生徒の学習活動全体の雰囲気や先行し、形や色や材料、イメージなどにしっかり向き合えていないといった反省がありました。また、どんな題材にするかを考えることはあっても、その題材で身に付けさせたい資質や能力について具体的に理解し、指導することが十分に行われていないという状況もみられました。そこで、表現や鑑賞の各題材について、そのねらい、児童生徒の学習活動、指導方法などを〔共通事項〕の視点で見直すとともに、児童生徒の具体的な活動を考えながら指導を工夫し改善することが求められています。例えば、自分たちの作品を相互に鑑賞する時間では、表面的に作品を見るだけでなく、形や色、材料の特徴、心に思い浮かべたイメージなどの視点を意識して見させたり、これらの視点をワークシートに示してから書く活動を取り入れたり、視点ごとに色を変えた付箋を作品に貼ることで表現のよさや面白さを伝え合ったりするなど、〔共通事項〕の視点を入れることでさらに見方を深めることができます。

また、〔共通事項〕との関連を学習指導案の題材観に記述したり、ねらいの中で形や色、イメージなどとの関連部分をゴシック体で強調したりするなどの工夫も必要でしょう。

〔共通事項〕を評価に活かすとは

一つの題材の評価規準を考える際に、形や色、イメージなど〔共通事項〕の視点から児童生徒の学習内容を明らかにし、ねらいが達成された状況を具体的に設定していくことが大切です。例えば、「工夫して表すことができる」としていった評価規準を、「児童が自分で選んだ色の組合せを考えながら表すことができる」といったように、〔共通事項〕の視点から具体的な活動へと見直してみるとよいでしょう。

透明カップとオレンジ色の不織布の組合せがきれい！
（共通事項アをとらえた児童の姿）

さらに、教師の指導や評価で〔共通事項〕の文言が使われるとよいでしょう。例えば、「とてもよく描けているね」「よく工夫されてるね」「どんな作品にしたいの？」と言っていたところを、形や色、イメージなどに着目し、「ぎざぎざした線が迫力があってすごく強そうになったね」「青色と黄色の組合せがとても鮮やかで目を引くよ」「『優しい感じにしたい』というイメージを表すには、どんな工夫が必要かな」のように具体的な姿をとらえて指導や評価をしていきましょう。

（担当・教科教育部 川西 隆）



豪華な感じにするために金色に光るモールを貼ったよ！
（共通事項イを考える児童の姿）

羅針盤

第31号

平成23年11月4日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

生徒指導の視点から



「落ち着いた学習環境」をつくっている学校の共通点

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが実施した「生徒指導に関する機能向上のための調査研究」の結果によると、学校や教育を取り巻く環境が大変厳しい状況の中、「問題が起こりにくい学校」つまり「落ち着いた学習環境」とも捉えることのできる学校では、「**情報**」を軸とした**実態把握**に重点が置かれ、課題及び指導方針が明確であることから、教職員全員での円滑な取組に結びついていくという共通点が見られています。」とあります(※1の小学校編及び高等学校編、※2)。

「落ち着いた学習環境」を維持している学校が、何をしたのではなく、どのようにしたのかに注目してみると(図)、まず第一に日頃からの「**実態把握**」が必要であり、適切に実態把握ができれば課題を明確にすることができ、次の「**方針の明確化**」へとつながっています。明確になった方針を基に、「**教職員全員での取組**」が可能となり、その取組を点検・検証して更なる改善を図っていくことで指導をより効果のあるものにしていきます。この生徒指導の実践・評価サイクルを、目的や内容、そして期間に合わせて、動かしていく必要があります。

生徒指導は情報の収集と集約による的確な実態把握から始め、全教職員が協力して組織的に行う体制づくりのための合意形成が不可欠です。また、その中核となる生徒指導主事(生徒指導主担当)等が、情報を軸とした調整をしていくことがポイントとなります。

「落ち着いた学習環境」をつくっている学校の共通点を、生徒指導の実践・評価サイクルの教職員の取組からまとめると次のようになります(※1を参考)。

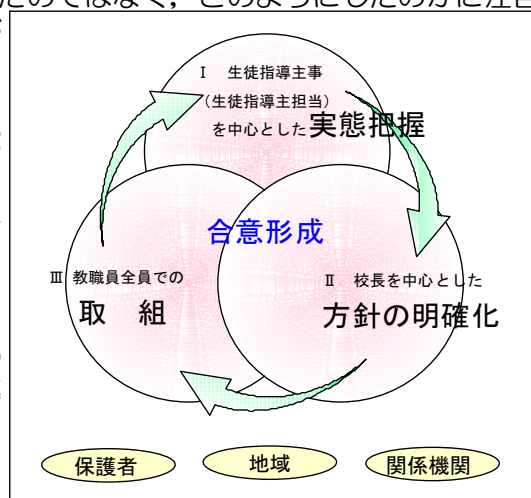
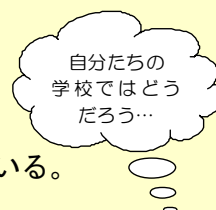


図 生徒指導の実践・評価サイクル(概要) ※1

教職員の合意形成のために

- 情報が教職員全員に共有されている。
また、そのような具体的な工夫がされている。
- 個人や集団について、情報を収集し、分析して、課題をはっきりさせている。
- 取組の具体的な目標や行動、その成果が共有されている。
- 児童生徒等のどのような様子を見るのかが具体的に分かっている。
(チェックリスト等を作成して活用しているなど)。
- 教職員同士が話し合う機会がある。



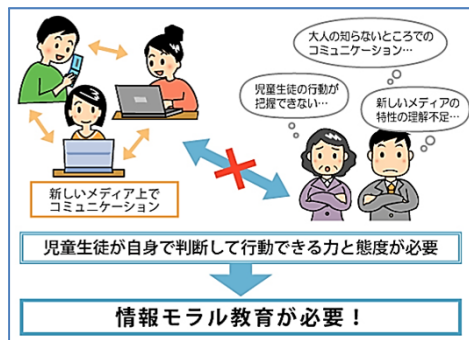
ここで示した内容は、小・中・高等学校に共通するものであり、未然防止と健全育成の観点を重視した問題行動のみにとらわれない生徒指導を目指したものであります。当たり前のことをおろそかにしないという、日常的な教育活動を充実させることこそが落ち着いた学習環境をつくることにつながるという基本を踏まえて、自分や自分たちの学校の取組はどうなのだろうかと振り返り、まずはできるところから工夫・改善に取り組んでみるということが大切だと思います。

※1 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「生徒指導の役割連携の推進に向けて」(中学校編：平成22年3月、小学校編及び高等学校編：平成23年3月)

※2 藤平 敦「落ち着いた学習環境づくり」,「教育時報」平成22年10月号,岡山県教育広報協会(担当：生徒指導部 野崎誠二)

日常的にすすめる

情報モラル指導



「教育の情報化に関する手引」(文部科学省)

ネットパトロールによる最近の調査(平成21年10月～平成23年3月)によると、岡山県内の中高校生は、プロフィールサイト(プロフィール)やWebログ(ブログ)といったインターネットのサービスを多く利用しています。そこで起こっている問題の多くは、自分や友人の氏名や生年月日の書き込みなど個人情報の漏洩です。自分が利用しているネットワークは、自分たちだけで共有している訳ではないというイメージを持ちにくいのかもかもしれません。これは、全国調査(平成21年12月～平成22年3月)の結果と同じ傾向にあります。これらのサービスを利用している中で、トラブルに巻き込まれてしまった事例をニュースなどで見聞きすることもありますし、認知されていないトラブルも少なからずあると予想されます。

学習指導要領では、小中高校及び特別支援学校で情報モラルを指導することが新たに盛り込まれました。トラブルの早期発見・早期対応を進めながら、学校では、「情報社会で適正な活動を行う」ことができる児童生徒の育成を目指す必要があります。

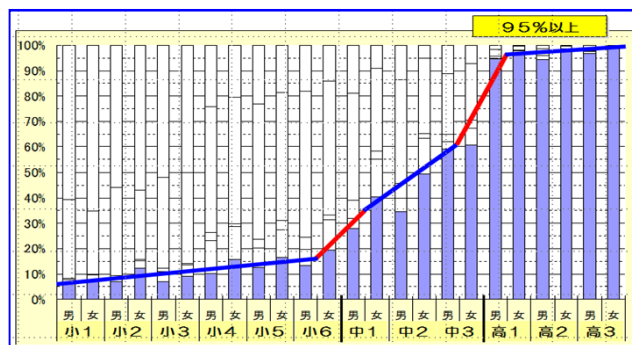
発達段階や系統性を意識して

- 小学校低学年では、ケータイの所持率は低いですが、情報モラルを指導しなくても良いことにはなりません。人との関わり方、心を育てることを中心にして、例えば、不正コピーをしないことの基となる考え方として、人が考えたものを勝手に使うと、使われた人がどんな思いをするかということから、著作権を守ることの大切さを考えさせることができます。
- 小学校高学年からは、徐々にケータイの所持率も上がってきます。情報や情報機器の特性を含めながら情報安全の知識、危機回避の方法、ネットワーク社会のルールやマナー、人との関わり方などを、総合的な学習の時間や道徳の時間等を中心にバランスよく育てていくことが大切です。
- 中学校、高等学校と進むにつれ、情報モラルを扱う教科も始まり、知識的内容も増えていきます。ケータイを所持する割合も更に増え、トラブルに直面しやすい時期だけに、教科での学習も活かし、人権問題や危機管理などLHR等での指導が必須です。各教科の調べ学習等の場面にも指導のチャンスがあります。

保護者と連携して

児童生徒のケータイ所持率は進学の時期に大きく伸びます。卒業前の2学期後半から3学期は保護者の関心も高まってきますから、情報モラル指導の絶好のチャンスと言えます。

児童生徒には情報モラルの指導を進めつつ、保護者会や参観日などの機会に情報モラルに関わる内容で参観授業や研修会をもつことで、情報モラルの向上に保護者の方と一緒に取り組むことができ、より効果を高めることができます。



岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査
(平成20年3月 岡山県教育委員会)

「ケータイ」＝一般に、インターネットへの接続機能など電話機能以外の機能が充実している携帯電話を、本来の携帯電話と区別して表すために用いられています。

「情報モラル教育実践ガイド」～すべての小・中学校で、すべての先生が指導するために～

「まずここから始めてみよう！情報モラル教育!!」

平成23年3月に、国立教育政策研究所から、「情報モラル教育実践ガイド」が発行されました。情報モラル教育の説明、カリキュラムチェックリストと指導を行う教科等の例示、指導事例などが掲載されています。カリキュラムチェックリストを活用すると、指導内容の漏れを防ぎ計画的に取り組むこともできます。また、指導例には活用する教材や授業展開などが含まれているので、情報モラルの授業をイメージしやすく、大変参考になります。下記URLからダウンロードできます。

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/index.html>

(担当・情報教育部 美若 利充)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



羅針盤

第33号

平成23年11月18日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

2011年は世界化学年 Chemistry—our life, our future

2011年は、第63回国際連合総会で決議された「世界化学年」です。今年はキュリー夫人がラジウムとポロニウムを発見した功績でノーベル化学賞を受賞してから、ちょうど100年にあたります。「世界化学年」は統一テーマ “ Chemistry—our life, our future ” のもと、化学に対する社会の理解増進、若い世代への化学への興味の喚起、創造的未來への化学者の熱意ある貢献への支援などを目的としています。そこで今号では、学校教育における化学について考えてみたいと思います。

調査から分かる生徒にとっての化学，理科

高校3年生（約15万人）を対象とした右の調査では、化学が自然や環境の保護に有効な学問であることは認めているものの、好きではないという結果が出ています。しかも、肯定的な回答の割合は、調査した6教科12科目中で最低でした。

質問事項	肯定的回答	否定的回答
化学の勉強が好きだ	32.4%	63.1%
化学の勉強は、自然や環境の保護のために必要だ	69.6%	23.3%

(平成17年度高等学校教育課程実施状況調査)

中学2年生（約4,300人）を対象とした次の国際調査では、「理科の勉強は楽しい」に対する肯定的な回答は同様に低く、さらに「理科の勉強をすると日常生活に役立つ」に対する肯定的な回答も国際平均値と比較して有意に低いことが示されました。これらの課題を踏まえ、授業改善を行うことが求められます。

質問事項	日本/国際平均	
	強くそう思う	そう思う
理科の勉強は楽しい	18%/46%	40%/32%
理科の勉強をすると日常生活に役立つ	53%/84%	

(TIMSS 2007)

授業改善に研修講座の活用を

県総合教育センターでは、高等学校理科（化学）の研修講座で、興味・関心を高める観察、実験や授業実践の紹介、そして大学教授による講演や工場見学を行い、授業改善を提案しています。



分子を立体的にとらえることは生徒にとって難しいことですが、名古屋工業大学名誉教授の川井正雄先生は鏡像異性体について、その生理的な作用の違いを身の周りにある物質を例に挙げ、手書きのイラストを使って説明されました。学習内容に興味深い話を添えたり、生徒を注目させるような親しみやすい図を用いることで、生徒の学習意欲を高めることができます。

また、企業と連携した工場見学（三菱ガス化学(株)と三菱自動車工業(株)）では、見学した後、受講者から企業の専門の方に、企業の扱う先端の化学と高等学校の化学とを接続するための質問をして、授業に生かせる有用な知見を得ることができました。写真は、そのときに見ることができた電気自動車に搭載されている電池で、現在注目されているリチウムイオン電池です。専門家から聞いてきたことや実際に見てきたことを授業で話すことは、生徒の興味・関心を高めたり、生徒に化学の有用感を理解させることができます。



リチウムイオン電池（三菱自動車工業(株)）

「世界化学年」に化学を元気に

21世紀、私たち人類に課された問題は食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題など枚挙に暇がありませんが、こうした問題の解決に化学の果たす役割は大きいと期待されています。「世界化学年」である今年、この趣旨を子どもたちに知らせるとともに、子どもたちが化学に興味をもち、化学好きな子どもが増えるように、教材の工夫や授業づくりをしていきましょう。



平成24年度の全国学力・学習状況調査に「理科」が追加

「知識基盤社会」において、次代を担う科学技術人材の育成が重要な課題であり、新学習指導要領において理数教育の充実が図られました。また、平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査において、来年度は理科が追加されます。学校では、理科の基礎的・基本的な内容の習得に加え、観察、実験の方法を考えたり、実験データを分析・解釈するなどの探究的な活動を取り入れた授業を実施し、子どもたちに思考力、判断力、表現力等を身に付けさせることが重要です。

(担当・教科教育部 米田 直生)

羅針盤

第 34 号

平成23年11月25日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

ミドルリーダーによるミドル・アップダウン・マネジメント

今年度も11月下旬となり、1年間の教育活動の最終評価を行う時期が近づいてきました。これまでの取組は、学校経営計画を反映したものになっていただいでしょうか。学校の目指す姿（ビジョン）に、どこまで近づくことができたでしょうか。

ミドル・アップダウン・マネジメント

学校経営計画を円滑に実施し、ビジョンを実現するためには、管理職と教職員に働きかけ、組織の意思疎通を促進するミドル・アップダウン・マネジメントが有効であるとされています（図1*）。ここでいうミドルは、通常、主任などの中堅教職員（ミドルリーダー）を指しますが、近年、多数の初任者が採用されている状況からすると、例えば、教職6～11年前後の先生も、ミドルリーダーとして力を発揮することが求められるようになって考えられます。

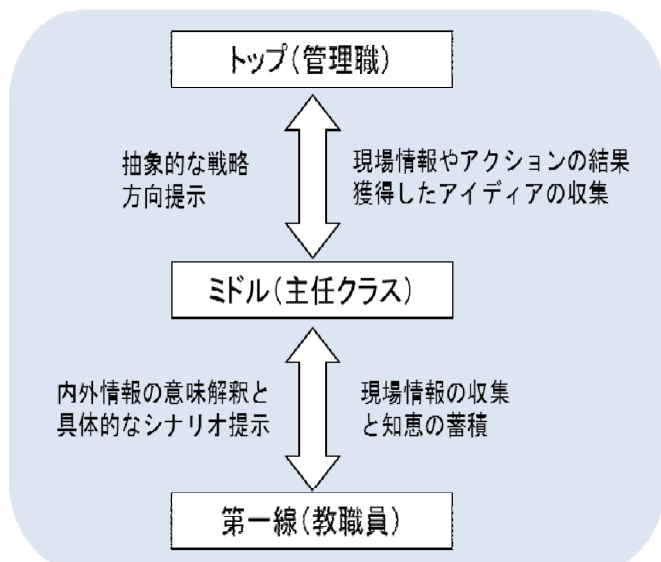


図1 ミドル・アップダウン・マネジメント

◆管理職から、学校のビジョン（戦略や方向性）が提示されます。ミドルリーダーは、学校を取り巻く内外の情報を分析し、ビジョンを実現するための具体的なシナリオを教職員に示します。管理職からの提示だけでは共通理解されにくいビジョンを、教職員に浸透させることができます。

◆教職員の間には、教育実践の中で蓄積された様々な情報や知恵が蓄積しています。ミドルリーダーは、それを収集・整理し、ビジョンをよりよいものにすることができるアイディア等があれば、管理職に意見具申します。管理職に教職員からの声が届きにくいということを時々聞きますが、その点で風通しを良くすることができます。

◆人的ネットワークを活用し、他の主任などを巻き込んで協働体制を作ったり、自分のセクションの若手の育成を図ったりすることが重要です。

ミドルリーダーの役割は、単に、情報を上下に伝えるだけのメッセンジャーではありません。学校の抱える課題について、内外の環境の変化を視野に入れて、その解決や達成のシナリオを描き、実践に移すという創造的・未来志向的な活動がその役割です。このように、ミドルリーダーには、「自分発の情報を創造し、それを発信すること」が求められています。

*「学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（モデル・カリキュラム）」

平成17年2月 制作：マネジメント研修カリキュラム等開発会議 発行：文部科学省

マネジメント力を発揮するために

ミドルリーダーがマネジメント力を発揮するための素地として、図2のような資質能力を挙げることができます（ミドルリーダー・ガイドブック「すてきなあなたが学校をつくる」岡山県総合教育センター 平成20年2月）。教職6～11年前後の先生も、このことを意識して力量の向上を図り、ミドル・アップダウン・マネジメントを機能させて、学校の目指す姿を実現していただきたいと思います。

（担当・教育経営部：田村 繁樹）

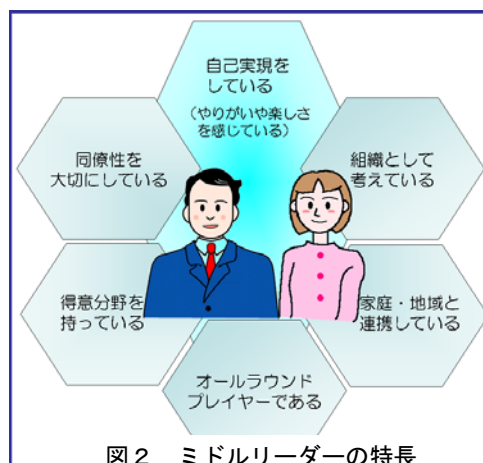


図2 ミドルリーダーの特長

羅針盤

第35号

平成23年12月2日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校と関係機関との連携を進めるために

今日、問題行動の複雑化・多様化が進み、学校だけで対応することが困難な事例も多く見られるようになり、学校と関係機関がそれぞれの専門性を生かしながら、互いに連携することが求められています。しかし、実際に関係機関との連携を進めるに当たり学校の先生方には次のような難しさもあるようです。

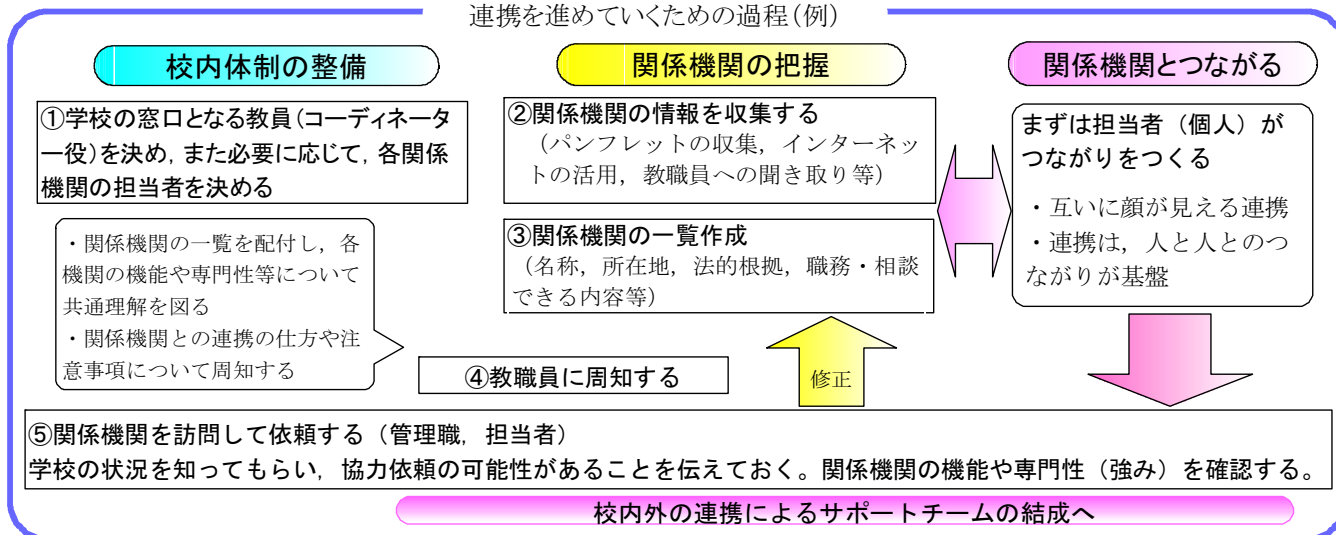
関係機関との連携を進める上で難しいと感じたこと (生徒指導・教育相談/パワーアップ研修講座から)

- ・どの機関とどのような連携ができるのか分からない
- ・このくらいのことで相談してもいいのだろうか躊躇してしまう
- ・いきなり電話していいのか、また、その機関の誰に電話したらよいのか分からない
- ・校内の誰がつながるのか、誰がコーディネーター役を務めるのか決めることが難しい

①連携を進めていくための過程

学校が、組織的に関係機関と連携をしていく場合には、まず校内体制を整備するとともに、関係機関の特徴を把握し、関係機関とのつながりをつくるという過程が必要になります。

連携を進めていくための過程(例)



②連携の二つの視点－日々の連携と緊急時の連携－

学校と関係機関との連携を考える際には、「日々の連携」と「緊急時の連携」の二つの視点で整理することができます(下表)。学校が関係機関との「日々の連携」を丁寧に行うことで、人と人とのつながりが強化され、その連携自体の目的を達成することはもちろんですが、問題行動等が発生したときに相談しやすく、機を逸することのない、迅速で適切な「緊急時の連携」につながります。

日々の連携(日常的教育活動の中での連携)の目的と具体例	緊急時の連携の目的と具体例
健全育成の推進 (規範意識の醸成、問題行動の未然防止、危険回避能力の育成 等) 防犯教室、薬部乱用防止教室、情報モラル教育、その他の講演会等での講師の依頼 ネットワークの構築 (情報交換、連絡体制の整備) 連絡協議会、問題行動対応マニュアルの作成、関係機関一覧表の作成 など 生徒指導体制の充実 (教員の指導力の向上) 関係機関の職員を招いての職員研修会やケース会議 など	問題行動等発生時の対応 警察や児童相談所等への連絡や相談、通告 など 指導困難な状況への対応 関係機関との連携による深刻な問題への対応 など

なお、平成23年3月に、国立教育政策研究所 生徒指導研究センターから、「生徒指導資料 第4集 学校と関係機関等との連携－学校を支える日々の連携－」が発行されました。学校が連携を図る主な関係機関の一覧や概要、学校と関係機関との連携事例が具体的に掲載されています。次のURLからダウンロードできます。<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/4syu-kaitei/4syu-kaitei.htm>

また、岡山県の関係機関の連絡先等が、次の岡山県 Web ページに紹介されています。

岡山県教育庁指導課、岡山県教育庁人権教育課、岡山県保健福祉部保健福祉課、岡山県総合教育センター等

(担当・生徒指導部 田坂 紀子)

羅針盤

第36号

平成23年12月9日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

児童生徒の人権を守るために～児童虐待への対応～

我が国では「世界人権宣言」が採択された12月10日にちなみ、その前一週間を「人権週間」としています。これに合わせて各校でも児童生徒の人権意識を高める様々な取り組みが進められています。その一方で、子どもたちが健やかに生きる権利を奪う児童虐待が社会問題化し、児童相談所等の相談件数も増加する中で、虐待防止対策は喫緊の課題となっています。児童虐待防止法では、学校及び教職員に対して、児童虐待の早期発見等に努め、また、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに児童相談所等にその旨を通告する義務が定められています。ここでは、児童虐待が発生したときの対応についてまとめました。

児童虐待の早期発見

子どもは多くの場合、自ら進んで「虐待されている」とは言い出しません。したがって、教職員が、子どもの様子から「何かいつもと違う」「どこか不自然だ」と感じ取ることが大切です。虐待による外傷は隠れている部位（背中、腋の下、大腿内側、臀部など）に多く、注意が必要です。また、学校での生活や保護者の会話の中からも、その兆候をうかがうことができます。早期発見には、「子どもが心配」チェックリスト（「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き」）を活用することも有効です。

児童虐待が疑われる場合の対応

児童虐待が疑われるときには、「子どもの安全を守る」観点で対応する必要があります。そのために、校内では次の①～④についての共通理解を進めましょう。

- ① 一人の教員で抱え込まないこと ② 管理職が先頭に立ち子どもの安全を守る体制を作ること
- ③ 情報がスムーズに伝わる校内組織づくりを行うこと ④ 正確な記録を残しておくこと

また、子どもと保護者双方への支援が必要であり、その対応に十分な配慮が求められます。子どもが辛い気持ちを打ち明けたときの言葉かけ（「怖かったんだね」「勇気を出して話してくれてありがとう」など）や、不安や苛立ちを抱えている保護者への言葉かけ（「今まで頑張ってくれたんですね」「お子さんのこと、一緒に考えていきましょう」など）が非常に重要です。校内研修の機会では、実際の場面を想定したロールプレイを交えた危機管理演習を実施するのもよいでしょう。

外部機関との連携では、児童相談所に連絡をしたにもかかわらず、その後校内の支援体制が整えられず任せきりになってしまった事例、また校内で長い間抱え込んだ結果、問題の解決に時間がかかってしまった事例もあります。市町村担当課や児童相談所と「素早く相談、しっかり連携」することを心がけましょう。

なお、子どもの命に関わる問題があると判断した場合には、すぐに警察にも連絡をしてください。

市町村や児童相談所等への通告

通告とは、児童相談所や市町村に、援助が必要な子どもや家庭があることを「連絡」することをいいます。児童虐待を判断するのは学校など通告する側ではなく、通告を受けた市町村や児童相談所の役割になります。保護者との人間関係や、児童虐待の確証がないことから通告すべきか迷う場合もあると思いますが、「実際に困っている子ども」の権利擁護の観点から、通告をためらうべきではありません。

虐待事例への対応の詳細については、岡山県教育庁人権教育課「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き」（全校に配付済み）、岡山県保健福祉部子ども未来課「『子どもが心配』チェックシート（岡山版）」を参考にしてください。

【人権教育課ホームページ】http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

【子ども未来課ホームページ】http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=40

（担当：教科教育部 宗好慶太郎）



羅針盤

第 37 号

平成23年12月16日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援教育におけるボトムアップ型指導とトップダウン型指導

みなさんは、「ボトムアップ」「トップダウン」という言葉を御存知でしょうか。「ボトムアップ型指導」とは、学習スキルやコミュニケーションスキル等の能力をステップアップさせる指導です。一方「トップダウン型指導」とは、将来の姿を想定して目標を設定し、現在の能力や習得しているスキルを使って、目標を達成することができるように指導していくことです。特別支援教育の指導においては、この「ボトムアップ」と「トップダウン」の視点で目標や指導内容を考えていくことが大切です。

幼児期から学童期にかけては、ボトムアップが教育の主な目標となります。しかし、特別な支援の必要な子どもたちは、学習した知識や技能を積み重ねていくことや生活の中で活用したり応用したりしていくことに困難さがあるため、年齢が上がるにつれて、ボトムアップによる指導だけでは本人の力を伸ばしていくことが難しくなってきます。そこで、図1に示すように子どもの成長に伴い、指導の重点をボトムアップ型からトップダウン型へ徐々に切り替えていくが必要になってきます。

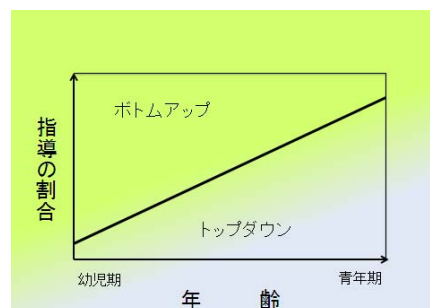
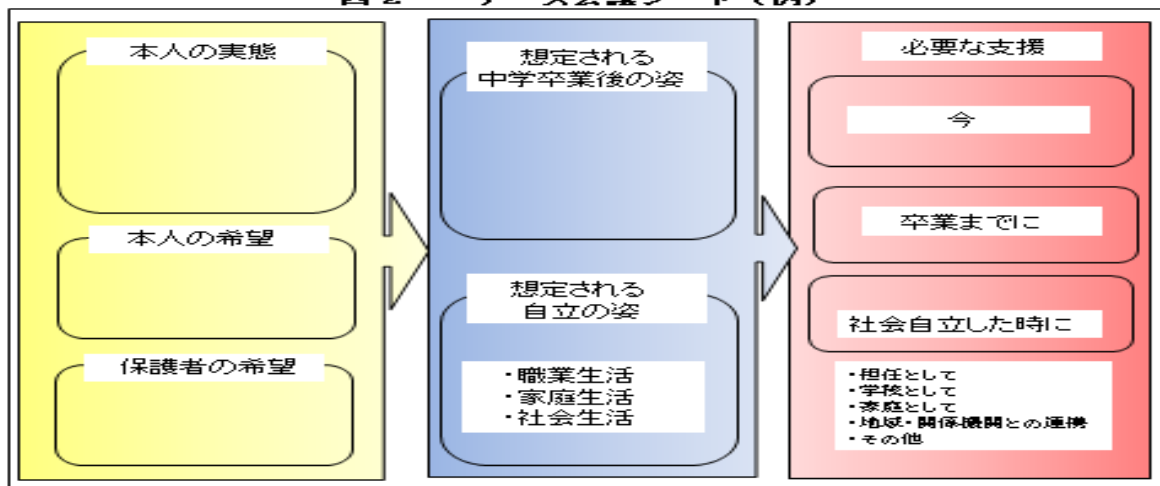


図1 ボトムアップとトップダウンの割合

中学校において特別な支援の必要な生徒への指導・支援の考え方

中学校においては、学習スキルやコミュニケーションスキル等学童期からボトムアップで付けてきた力を基礎にして、生徒の現在持っている力から想定される卒業後の進路を見通して、身に付けさせたい日常生活スキルや社会生活スキル、職業生活スキル等をトップダウンで指導することが重要になってきます。そこで、今年度の中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座では、次のようなシートを用いてケース会議の演習を行い、卒業後の社会での生活を想定した指導・支援の方法を考えていきました。

図2 ケース会議シート（例）



研修講座後先生方からは、「将来の進路については、自立を考えて支援していくことの大切さがよく分かりました」「中学校卒業後のことを考えて、今指導すべきことを考えていく大切さが分かりました」といった感想が寄せられました。表面に現れてくる生徒の困難さに対応していくだけでなく、卒業後の姿を想定して今の指導・支援の在り方を考えるトップダウン型の指導をしていくことにより、生徒の自立に必要な具体的な指導・支援の目標や内容が考えられるのではないのでしょうか。今回は中学校特別支援学級での事例を紹介しましたが、通常の学級における特別な支援の必要な生徒にも同様の視点が必要となる場合もあると思います。ケース会議、また「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成するときに、このシートを活用してみてください。

※図1：井上雅彦「将来の自立や社会生活のための一人ひとりに合わせたトップダウン型指導」

月刊『実践 障害児教育』 平成23年11月号 学研教育出版

（担当・特別支援教育部 定久照美）

羅針盤

第38号

平成23年12月22日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

ICT活用授業のための校内研修は

「授業づくり」の研修を！

「何を、どう映して、どのように指導するか」を話し合うことがポイントです

ICT活用校内研修は「児童生徒がつまずきやすい学習場面や、指導に困難を感じる場面を取り上げ、ICTを用いて、どのように指導すると分かりやすくなるかといったことをディスカッションしたり、ICTを活用した指導場面を取り上げ、模擬的な授業をお互いに行ったりする研修」が重要であることが「教育の情報化に関する手引（文部科学省、平成22年10月）」に、示されています。今回は、ICT機器の中でも、扱いやすい実物投影機を取り上げ、ICT活用研修のポイントをお示します。（写真提供；総社市立常盤小学校）

1 接続の仕方を体験する



実物投影機とプロジェクタ（デジタルテレビ）の接続の仕方を体験します。一度体験すれば、教材を大きく映すことができるようになります。

2 焦点化のコツを体験する



「アームを動かす」「指さし」「書き込み」「付せん紙で隠す」などにより、大きく映したものを更に「焦点化」し、児童生徒に注目させるコツを身に付けます。

3 授業場면을話し合う



どのタイミングで、何を拡大提示し、どう焦点化するか、その時の教師の発話（発問・説明・指示）はどうするかを話し合います。

4 模擬授業で確かめる



話し合った結果を模擬授業で実際に行うことで、実物投影機を活用して指導するコツを確認します。

県内6小学校で、①～④の流れで実物投影機活用校内研修を実施した結果、特に③④の研修を繰り返し実施することが、重要であることが明らかになってきました。詳細は「平成23年度岡山県総合教育センター教育研究発表大会＜平成24年2月24日（金）＞」でご報告いたします。ぜひ、ご参加ください。

（担当；情報教育部 片山 淳一）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第39号

平成24年1月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

ワーク・ライフ・バランスについて考えよう！

平成24年がスタートしました。新たな年を迎え、皆さんはどんな抱負をもたれましたか。楽しく充実した一年になるように、仕事や趣味、健康などについての様々な目標を掲げられた方もいらっしゃるのではないでしょうか。

さて、私たちが充実した毎日を過ごすためには、仕事と生活のバランスが大変重要です。しかし、現実の社会には、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない状態であったり、仕事と子育てや介護との両立に悩んでいたりと、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらのことが、将来への不安や豊かさが実感できない要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまでつながっているといえます。ここでは、それを解決する取り組みである「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」について、その趣旨を皆さんにお伝えします。



平成19年に内閣府が中心となり、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が制定されました。以来、様々なメディアを通して、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり、聞いたりする機会が増えてきました。

ワーク・ライフ・バランスとは、「一人一人が、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること」をいいます。

「ワークとライフのバランスって？」

ワーク・ライフ・バランスの「バランス」とは、仕事と生活の時間的なバランスだけを指すのではありません。また、仕事と生活の割合が5：5になることを目指しているのでもありません。

仕事を一生懸命頑張りたい人や、家族との時間を大切にしたい人など、人によって何が重要であるかは異なります。また、仕事を頑張る時期、出産や子育てに比重を置く時期、介護を行う必要がある時期など、ライフステージによっても何が大切かは変化するものです。各自の考えで仕事と仕事以外のバランスが決められることが重要です。

岡山県でも、「男女が共に輝くおかやまづくり」を目指し、平成23年3月に「第3次おかやまウィズプラン[平成23年度～27年度]」が策定されました。五つの基本目標の一つが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」です。そこで示されている施策の方向は、「①職業生活と家庭・地域生活の両立支援、②多様なライフコースに対応した子育て・介護支援体制の充実や環境整備、③社会的気運の醸成」の三つです。

「新学習指導要領とワーク・ライフ・バランス」



新学習指導要領では、高等学校共通教科「家庭」3科目全てにおいて、また「公民」では2科目で、ワーク・ライフ・バランスが取り上げられています。

例えば「家庭基礎（2単位）」では、「(1)ア(イ)生活と意思決定」の中で、「ここでは、職業選択、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などの具体的な事例を取り上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、

家族が社会制度として存在することの意味などとも関連させて考えさせる」と解説書に具体的に挙げられています。

共通教科「家庭」の教科目標にある「男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」ための取り組みとして、ワーク・ライフ・バランスの実現は、我々一人一人が望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。

皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスの在り方を考えてみませんか。

*参考Webページ：・内閣府 仕事と生活の調和推進室 <http://www8.cao.go.jp/wlb/>

・第3次おかやまウィズプラン <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-95010.html>

・TOKYOワーク・ライフ・バランス http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/

(担当・教科教育部 長谷川陽子)

羅針盤

第40号

平成24年1月13日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

中1ギャップ対策は「安心感」を高めることから

小学校から中学校への進学は、子どもたちにとって大きな楽しみであり、また大きな不安でもあります。子どもたちの不安を減らし、安心感を高めるにはどのような取り組みが必要でしょうか。今号では、4月の進学までに「つながり」を積み重ねることで、「安心感」を高め中1ギャップを軽減する取り組みをいくつか紹介します。

子ども同士のつながりで



新入生の不安や戸惑いを理解できる中学生に「先輩」として活躍してもらいましょう。あこがれとなる、生き生きとした「先輩」の姿こそが一番の安心材料です。(ピア・サポート※)

- ・出身校訪問や体験入学の場を捉えて、授業を一緒に受けたり給食を一緒に食べたりするなど交流の時間を設け、「先輩」とのつながりを感じるようにします。
- ・「先輩」が新入生の視点で、学校案内や学校紹介、質疑、アドバイスなどを行います。
- ・「先輩」にお礼の気持ちを伝えたり相談をしたり、手紙のやり取りでの交流も有効です。

学校同士のつながりで



学校同士で、「何を」情報交換するのかがポイントです。

- ・不登校や問題行動など気になる児童については、小学校でうまくいった教師の対応や周囲の子どもの関わり方を伝えておくことが大切です。
- ・子どもの様子を担任の印象で伝えるだけでなく、必要な情報を確実に引き継ぐために、共通の子ども理解シートを作成します。
- ・それぞれの小学校で、給食、清掃、授業で少しずつ異なった生活ルールがあります。中学校のルールを各小学校で試行しておく、進学時の戸惑いを軽減することができます。

保護者とのつながりで



初めての子どもが進学を迎え、子どもと同様に、不安を抱えている保護者の方もいます。物品購入や学校説明会の機会は、保護者の理解や安心感を高めるチャンスでもあります。

- ・子どもの生活、保護者としての心構え、中学校とのつきあい方などは、PTAと協力して、中学校の「先輩」保護者に話していただきます。保護者としての視点が、安心感を高めます。
- ・うわさなど不確かな情報で中学校に不安がある方もいます。実際に中学校の様子を見ていただくために授業参観等の機会を設定するのもよいでしょう。
- ・中学校の「学校だより」を配付して、学校の雰囲気を知ってもらうことも効果的です。

校種間連携の取り組みでは、学校規模や学校間の距離などそれぞれの難しさがありますが、その学校やその地区に合った先生方の「見通しのある取り組み」が、子どもたちの笑顔にきっとつながります。また、小・中学校だけでなく、保幼・小学校、中・高等学校の接続においても、この時期だからこそできる、それぞれの丁寧な取り組みが、安心感を高める上で望まれています。

(担当・生徒指導部 大久保三月)

※ ピア・サポートについては「いじめや不登校を未然に防ぐための校種間連携の在り方」(岡山県総合教育センター、平成21年度研究成果物)を参考にしてください。次のURLからダウンロードできます。

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/h21/seitosidoubu/_booklet.pdf

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第41号

平成24年1月20日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

中学校保健体育科「武道」の授業づくり

「武道」は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化で、伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。また、「武道」は、新学習指導要領の全面実施により、中学校で初めて学習する内容でもあり、全ての生徒に履修させることとなったため、これまで以上に安全の確保に留意することが必要です。「武道」の授業づくりと授業における安全確認において大切にしていきたいポイントを示しますので、今後、「武道」の授業を進めていく上での参考としてください。

◇「武道」の授業づくりのポイント

- 生徒の興味・関心を引きつけ、確実に技能を身に付けさせるために、基本動作の反復練習だけでなく、基本となる技に早い段階から取り組ませる。
- 相手の動きに応じて攻防を展開するという「武道」の特性にふれさせるために、基本となる技を用いて自由練習やルールを簡略化した簡単な試合を取り入れる。
- 楽しみながら自然に技能を身に付けさせるために、ゲームの要素を練習に取り入れたり、基本となる技の要素を準備運動に取り入れたりする。
- 生徒が安全に、そして効果的に学習を進めることができるように、投げ込み用マット等の教具、学習カードやDVD等の補助教材、ビデオカメラとDVDデッキによる遅延機能を活用する。



◇「武道」の授業における安全確認のポイント

- 活動場所の温度、湿度や換気の状態は適切ですか。(熱中症対策はできていますか。)
- 活動場所やその周辺に危険な物や不要な物が置かれていませんか。
- 活動前後、活動中における生徒の観察をしていますか。(健康観察等)
- 武道の特性や考え方を理解させ、相手を尊重したり、安全への意識を高めさせる指導を徹底していますか。
- 生徒同士がぶつからないように配慮するなど、一度に活動させる人数は適切ですか。
- 運動経験、技能レベル、体重、体格、性差に配慮した指導を徹底していますか。
- 緊急時の対応について、「事故防止マニュアル」などの具体策が準備されていますか。
- 【次の事項を生徒に指導していますか。】
- 危険な動作や禁じ技を用いないようにすること。
- 発生しやすいけがや事故について、理解を図ること。
- 体調の変化があったときに、すぐ申し出るようにすること。

「武道」の授業づくりでは、安全に留意し、ねらいや指導内容を明確にした上で、生徒や学校の実態、施設や環境などを考慮し、生徒に「武道」の特性を知らせ、楽しさを味わわせるために、学習内容を柔軟に工夫することが求められます。

「武道」の参考となる資料を紹介します。学校における「武道」の授業づくりに活用ください。

- ・『学校体育実技指導資料 第二集 柔道の手引(二訂版)』(文部科学省)
- ・新しい学習指導要領に基づく剣道指導に向けて(『学校体育実技指導資料第一集「剣道指導の手引」参考資料』(文部科学省) ※アドレス http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/index.htm)
- ・『学校体育実技指導資料 武道指導の手引(柔道・剣道)』(岡山県教育委員会)
- ・『中学校武道必修化に向けた 柔道指導資料』(岡山県教育庁保健体育課)
- ・『柔道 授業づくり教本 中学校武道必修化のために』(財団法人全日本柔道連盟)



(担当・教科教育部 植月 慎二)

羅針盤

第42号

平成24年1月27日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校評価を効果的に機能させるには・・・

今年度もあと2か月余りとなり、これまでの教育活動を振り返るとともに、次年度に向けて改善策等の検討に取りかかる時期となりました。

そこで、今回は学校評価の3つの実施手法の形態（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）のうち、特に学校評価の基本となる自己評価の在り方に焦点を当て、次年度に向けての改善に生きる効果的な方法について考えてみたいと思います。

学校評価の現状から見えてくるもの

学校評価を実施することで成果が上がっていると感じている学校がある一方で、労力がかかる割には活用できていないと感じている学校もあります。学校評価があまり機能していない要因としては、主に次のような内容が考えられます。

○ 目標が不明確である

私たちがよく使う言葉に「充実させる」とか「確かな・・・」といった言葉があります。では、一体何がどのような状態が「充実した」と言え、児童生徒のどのような状態が「確かな・・・」なのでしょう。

○ 目標達成の道筋が不明瞭である

目標に児童生徒の姿は書いてあるが、学校の取組との関連が弱いケースや取組を多方面に展開しすぎているようなケースはないでしょうか。

○ 学校評価の取組が組織的取組になっていない

学校評価のまとめの段階になると、一部の教職員だけが頑張っており、アンケート結果や調査結果の分析について教職員間で十分な議論が行われていないケースはないでしょうか。

学校評価を機能させるポイント

学校評価では、評価項目・指標の設定が重要です。これらは、①目標の達成状況を把握するための（成果に着目する）もの ②達成に向けた取組の状況を把握するための（取組に着目する）ものと大別できます。①については主に児童生徒の達成状況について考えること、②については主に教職員の取組を考えることになります。

このことを踏まえながら、ここでは、全国的に学校評価の好事例を収集し、共通するポイントをまとめた研究（参考文献〔1〕）を紹介します。

1 目標の共有

- ・学校の目指す中期的なビジョンを教職員が共感し、日々の活動の中で意識している。
- ・中期ビジョンを受けて1年単位の成果目標が具体的かつ重点化されている。

2 プロセスの設計

- ・成果目標を達成するための取組が具体化かつ重点化されている。
- ・小さな成功体験や試行錯誤での仮説検証を繰り返し、少しずつ自信を付けながら、取組を改善している。

3 チーム力ある組織

- ・特定の個人への依存ではなく、チームワークよく取り組んでいる。
- ・教職員が議論し知恵を結集する中で、納得の高い結論を導いている。

学年末が近づくにつれ、学校評価のためのアンケートや意見を求める機会が多くなります。そこでは、学校評価を実施するだけでなく、①目標が共有されていたのか ②プロセスの設計はなされていたのか ③チームとして組織的に取り組んでいたのかを点検することが大切です。つまり、「学校評価を評価する」ことが必要です。

このように考えてくると、次年度の学校評価を効果的に機能させる取組は、もう始まっていると言えるのかもしれません。

参考文献：〔1〕「文部科学省『学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究』学校評価好事例集」（H22.3 野村総合研究所）

〔2〕「学校評価ガイドライン〔H22改訂〕」（H22.7 文部科学省）

（担当・教育経営部 小藤一成）

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 43 号

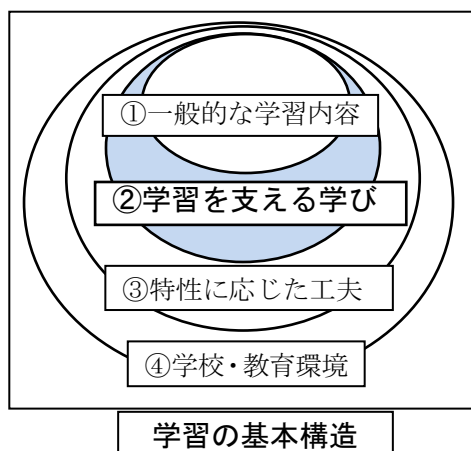
平成24年2月3日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「自閉症教育」における学習を支える学びについて

特別支援学校や特別支援学級では、これまで自閉症の児童生徒の学び方に応じて学校全体で環境を整えたり、特性に応じた工夫がされたりしてきました。しかし、環境設定や特性に対応した工夫をしたにもかかわらず、学習が思うように進まないという先生方からの声も聞きます。自閉症の子どもたちが主体的に学習していくためには、さらにどのような視点をもって指導に取り組めばよいのかについて考えてみたいと思います。下図は、自閉症教育における学習の基本構造です。



左図の具体例です。(数字は左図に対応しています)

- ① 文字や数など教科等の学習内容
- ② 先生の指示に注意を向けるなど学習等が成立する前提
- ③ スケジュールを提示するなどの自閉症の特性に応じた工夫
- ④ 刺激をコントロールするなど、一般的に必要なと考えられる学習環境の整備

国語の授業で、文字を習得するために、黒板に書かれた文字を写す学習を行うことにしました。まず、教師は、児童が黒板に注目できるように掲示物を整理しました(④学校・教育環境)。次に学習内容の理解を図るために特性に配慮した写真や図などの視覚的な情報を活用(③特性に応じた工夫)した書き方を示し、授業を行いました(①一般的な学習内容)。しかし、

児童は写真や図に注目することができず、授業中に立ち歩きました。それでは、自閉症の特性に配慮した授業をしていたにもかかわらず、なぜ学習に取り組むことができなかったのでしょうか。つまり、自閉症への支援を視覚的な活用だけに矮小化させ、「②学習を支える学び」の力に着目できていなかったことが原因として考えられます。国立特別支援教育総合研究所(2008)では「②学習を支える学び」の要素として七つのキーポイントを提案しています。この七つのキーポイントが身に付いてくると「①一般的な学習内容」の習得も容易になります。

1	自ら学習する態勢になる力
2	自ら指示に応じる、指示を理解できる力
3	自ら自己を管理する、調整する力
4	自ら楽しいことや嬉しいことを期待して活動に向かう力
5	自ら何かを伝えようとする意欲と個に応じた形態を用いて表出する力
6	自ら模倣して、気づいたり学んだりする力
7	自ら課題解決のために注視すべき刺激に注目できる力

自閉症教育の七つのキーポイント

活用事例

この七つのキーポイントの力は、特別支援学校における独自の領域である「自立活動」の目標や内容とも一致します。先の事例から、写真や図に注目することが難しいという実態から、「7 自ら課題解決のために注視すべき刺激に注目できる力」に着目し、個別の指導計画を作成しました。

短期目標	少し離れた場所から教師が提示した図や写真を注視することができる。
手立て	最初は、黒板に提示している実際の図や写真を一緒に確認する。座った後に「ここを見ましょう」などという言葉掛けと同時に指さしをして注視できるように促す。
評価	提示する写真や図に注視する時間が増えてきた。また、教師が指さしをしなくても自ら注視することができ始めた。それに伴い、文字の習得する数も増えてきた。

このように、学習を支える学びに着目することで、一般的な学習内容の習得が図られることになります。

参考文献 国立特別支援教育総合研究所 「自閉症教育マスターブック」(2008)

(担当・特別支援教育部 村上 直也)

羅針盤

号外

平成24年2月3日(金) 発行
岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

岡山県総合教育センターのホームページが 新しくなります

～ より分りやすく より使いやすく ～

平成24年2月3日(金)から
URL: <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>
(URL は以前と変わりません)



岡山県総合教育センター

Okayama Prefectural Education Center

〒716-1241
岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(0866)56-9101
FAX(0866)56-9121
e-mail:webmaster@edu-ctr.pref.okayama.jp

【お知らせ】
平成24年2月24日(金) 教育研究発表大会の御案内

研修講座

研修講座申込み

- 研修講座一覧
- 学校別受講履歴確認
- 長期研修
- e研修所おかやま(eラーニング)

学校支援

- 学校力向上サポートキャラバン
- 県・市・教研等町村
- 学校コンサルテーション
- 個別相談(カリキュラムサポート)

調査研究

- 教育研究発表大会
- 研究成果物(冊子・リーフレット)

教育相談

- 教育相談の御案内

刊行物

- 「センターだより『羅針盤』」(毎週金曜日発行)
- 特別支援教育つうしん

教科等の指導に役立つ情報

学習指導案 ネットで研修 デジタルコンテンツ

・国語	・外国語(英語)
・社会・地理歴史・公民	・情報(教科「情報」)
・算数・数学	・商業
・理科(物理・化学・生物・地学)	・道徳
・生活	・特別活動
・体育・保健体育・健康教育	・総合的な学習の時間
・家庭・技術・家庭	・特別支援教育
・音楽・芸術(音楽)	
・図画工作・芸術(美術)	

学校教育全般に役立つ情報

- 生徒指導
- 特別支援教育
- 教育の情報化
- 教育経営

リンク

- 文部科学省
- 岡山県教育庁
- 岡山県教育振興基本計画
- おかやまっ子の確かな学びをつくる10のメッセージ
- 信頼される教職員に研修資料
- 岡山県立図書館
- 生涯学習センター
- 岡山県学校リソース

教育等に関する最新情報

RSS 使い方

- 「全国コンピテンススクール連絡協議会」の活動(平成24年2月10日開催)【平成24年1月4日・文科系学審】
- 平成22年度学校支援推進事業の活動状況報告について【平成23年12月28日・文科系学審】
- 遠隔型教育支援事業に関する公開について【平成23年12月26日・文科系学審】
- 「インフルエンザは重篤」の発生について【平成23年12月22日・岡山県】

Web更新情報

RSS 使い方

- 岡山県総合教育センターだより羅針盤「第39号『ワーク・ライフ・バランスについて考える』」を掲載しました。(12/01/06)
- 芸術鑑賞の「今」のページを更新しました。(12/1/1)
- 芸術鑑賞の「今」のページを更新しました。(11/12/26)
- 学校支援の「自主研修所」のページを更新しました。(11/12/26)
- 岡山県総合教育センターだより羅針盤「第38号『ICT活用授業のための技術研修』」を掲載しました。(11/12/22)

近日程に実施予定の主な研修講座

12/27(火) 知っておきたいICT機器・ソフト研修講座

Copyright (C) Okayama Prefectural Education Center ALL Rights RESERVED. 当センターWebページ上の最大・複製等を、許可なく複製・転載・改変することはご遠慮ください。

ご質問・ご意見・ご要望はこちらからお寄せください。【カウンター】

【新しいトップページ】

(担当・情報教育部：堤麻理子)

教育研究発表大会のお知らせ

日時 平成24年2月24日(金) 9:30~16:30

会場 岡山県総合教育センター 多目的ホールほか

学校園・家庭・地域が連携して、児童生徒の学力の向上などの岡山県教育の推進を図るため、学校関係者及び学校教育に関心のある方たちと、情報の共有及び研究協議を行います。

現在、県内外の学校教育関係者及び学校教育に関心のある皆様から参加申込みをいただいています。詳しくは、岡山県総合教育センターの Web ページをご覧ください。

【日程】

8:45	9:30	9:45	11:55	13:00	14:25	15:35	16:30
受付	開 会 行 事	全体発表 ①新しい学習評価の在り方 ②学び合いの促進(協同的な学び) ③教科指導におけるICT活用の推進	昼食 【展示や演示】 ----- 教育資料・情報 ----- フラッシュ型教材	講話 「学力向上に学習評価をどのようにつなげるか」 【講師】 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 部長 工藤 文三 先生	学習指導と学習評価Q&Aコーナー ----- 長期研修員の発表	分科会発表 1 参画型校内研修 2 中学校技術・家庭科〔技術分野〕 3 生徒指導 4 特別支援教育 5 教科指導におけるICT活用	

【研究成果物】＊教育研究発表大会では、次の研究成果物も紹介し、参加された方にお渡しします。

・子どもたちに「生きる力」を育む 学習評価授業実践事例集(小学校編)

・高等学校教員の授業力の力量形成に関する研究

・なぜ、あの子が学びに入れたのか
ー学び合いを促進する教師の関わりー

・実物投影機活用校内研修のすすめ

・中学校技術・家庭科〔技術分野〕における融合題材を用いた授業づくりに関する提案Ⅱ

・特別に支援が必要な生徒への就労継続に関する研究 ー高等学校卒業生の就労継続のために必要な支援ー

・校内研修ガイドブック ー参画型研修で学校の活性化ー

・特別支援学級担任のためのハンドブック

・長期研修員報告書「長期研修員の発表」



なお、これらの研究成果物は、Web ページで公開しますとともに、新年度には各学校に配付します。また、新年度以降の研修講座等でも活用しますので、ぜひご参加ください。

羅針盤

第 45 号

平成24年2月17日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

今求められる科学リテラシー「放射線」

文部科学省では平成23年10月に、小・中・高校生向けに放射線について解説した副読本と教師用の解説書を作成しました。この副読本は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により引き起こされた福島第一原子力発電所での事故により、放射性物質が大気中や海中に放出され、放射線について不安を抱いている人が多いことから、放射線の基礎知識や放射線による人体への影響、目的に合わせた放射線測定器の利用方法、事故が起きた時の心構え、さらには、色々な分野で利用されている放射線について解説しています。

岡山県では、平成24年1月25日、26日、2月15日、16日に県総合教育センターにおいて、県内各学校の教員及び指導主事等教育関係者を対象に「放射線等に関する教育職員セミナー」が開催され、霧箱を用いた放射線の飛跡観察等の実験や、副読本を活用しての授業づくりについて検討・協議を行いました。新学習指導要領では中学校理科で放射線について学習することとなっており(*), まずは教員が、放射線の医療・工業・農業分野での利用や自然界にも放射線が存在することなど、基礎知識を身に付ける必要があります。その上で、児童生徒一人一人が放射線についての理解を深め、自然と人間との関わり方について多面的、総合的にとらえ、自ら考え、判断することができるような教育活動の実践が求められています。

岡山県ではこの副読本が、平成24年度の小学校第3学年以上のすべての児童生徒に配付される予定です(岡山市は別途対応)。この副読本が各学校の実態や児童生徒の発達段階に応じて、適切に、また継続的に使用されるよう、今から計画しておく必要があります。



小学校児童用副読本



中学校生使用副読本



高等学校生使用副読本

※新学習指導要領では

平成24年度から全面実施となる中学校理科の学習指導要領には、第一分野「科学技術と人間」の単元において「人間は、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギーの有効な利用が大切であることを認識すること」、また、「内容の取扱い」において「放射線の性質と利用にも触れること」と記されています。さらに、中学校学習指導要領解説理科編には「核燃料は放射線を出していることや放射線は自然界にも存在すること、放射線は透過性などをもち、医療や製造業などで利用されていることなどにも触れる」と説明されています。中学校理科の学習指導要領に「放射線」の記述が復活するのは昭和44年の改訂以来となります。

霧箱を用いた放射線の観察



高等学校理科研修講座(物理)

H23. 8. 24 実施

科学リテラシーを身に付けよう

科学リテラシーとは「市民が身に付けておくべき科学の知識と素養」のことです。地震と原発事故を契機に科学リテラシーの重要性は再認識されています。生涯を通じ、科学技術や環境保全に興味をもち、科学的な視点から判断できるための基礎となる知識をすべての人が身に付けておくことが大切です。

持続可能な社会へ向けて

「放射線」のように「目に見えないもの」をイメージする力は科学的概念を形成する上で重要になってきます。自然や人間にとって大切なものは我々の目には直接見えにくいかもしれませんが、年度末に学習のまとめとして、習得した知識や技能を活用し、イメージを広げながら、自然と人間が調和した持続可能な社会をつくっていくための科学の役割について、児童生徒と話し合う機会を設けてみてはいかがでしょうか。

○「放射線等に関する副読本」http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1313004.htm
(担当・教科教育部 滝澤 浩三)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 46 号

平成24年2月24日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

不登校の対応は「絆づくり」と「居場所づくり」 —不登校に関する聞き取り調査のまとめから—

岡山県の児童生徒の不登校の状況については、8月に発表された平成 22 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果（速報値）において大変厳しい数値となっています。これを受けて、不登校児童生徒の人数や出現率が過去数年において低い数値が続いている学校、平成 22 年度に大きく減少した学校の中で、主な小・中学校を訪問して聞き取り調査を行いました。その中で共通していたことは、国立教育政策研究所の生徒指導リーフにある「絆づくり」「居場所づくり」がまさになされていたということです。今回はそのポイントを示してみます。

児童生徒が進める 「絆づくり」

主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくこと。「絆づくり」を進めるのは児童生徒自身。



≪具体的な取り組み≫

- 上級生から下級生に受け継がれてきた学校行事を、異学年交流として児童生徒の活躍の場、成長の場に行っている。
- 特別活動を、児童生徒のアイデアや工夫で企画・運営し、児童生徒主体の取り組みとしている。
- 一つ一つの行事や活動の意味を児童生徒に理解させる取り組みをしている。
- 授業では、教職員の指示や指導だけではなく、児童生徒が自ら考え、互いに学び合う場となる工夫をしている。



教職員が進める 「居場所づくり」

児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供すること。教職員が児童生徒のためにそうした「場所づくり」を進めること。

≪具体的な取り組み≫

- 児童生徒にとって楽しい学校、行きたくなる学校づくりを目指している。
- 予防的な支援だけでなく、活用できる資源（人材、関係機関等）との積極的な連携により、児童生徒の状況に合わせた個別の支援が日常的に行われている。
- 決まりを守ろうとする意識づけの工夫がある。
- 学習意欲が高まるよう、校舎内外の環境が整備されている。
- 児童生徒や教職員がさわやかな挨拶を交わしている。
- 児童生徒から出されるサインに気付き、教職員が丁寧で確実な連携をし、機を逸しない対応をしている。

訪問した各学校には、取組の結果として児童生徒が、自己肯定感や学校への安心感・所属感を持ち、のびのびと活動できる「居場所」と感じられる落ち着いた温かで穏やかな雰囲気がありました。

教職員一人一人が、特別なことではなく、当たり前のことを当たり前のこととして日頃から丁寧に行っていくことが、児童生徒の「居場所づくり」となり、また、自発的な思いや行動からの「絆づくり」となっていくます。これらのことを参考に、今年度のまとめや来年度の取り組みの参考としていただけたらと思います。

・国立教育政策研究所（2012）「生徒指導リーフ 絆づくりと居場所づくり」文部科学省

（担当・生徒指導部 塚崎智代美）

羅針盤

第47号

平成24年3月2日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

各教科の特性を生かした道德教育の推進

道德教育については、従来から教育活動全体において取り組むこととされてきました。今回の改訂により小・中学校の学習指導要領においては、「要」という表現を用いて、道德教育における道德の時間の中核的な役割や性格を明確にするとともに、道德の時間以外の各教科等においても道德教育を行うことが明示されました。

それでは、小中学校における各教科等の特質を生かした道德教育とはどのようなものでしょうか？

【 各教科等の指導を通じて道德性を養うための視点として、次の3点を挙げることができます 】

1. 道德教育と各教科の目標、内容及び教材とのかかわり

各教科の目標や内容には、児童生徒の道德性の育成に関係の深い事柄が含まれており、道德的価値を意識しながら指導することで、道德教育の効果が一層高められます。

(例) ○美しいものへの感動：算数科における「三角形の内角の和が180度になることを説明する活動」では、多様な考え方を用いて考察する中で、どんな三角形の場合でも成り立つことの驚きを感じたり、その美しさを味わったりすることができます。これによって算数を通して美しいものに感動する心がはぐくまれます。

○「伝統・文化の尊重」は国語・社会・音楽・図画工作（美術）などで古典芸能や芸術を扱う際に、また「規範意識」は社会・算数（数学）・体育（保健体育）などで社会規則やルールを扱う際に指導することが可能です。

2. 学習活動や学習態度への配慮

各教科等の学習場面において、児童生徒が主体的に取り組む活動を工夫することや、相互に学び合う中で、思いやりのある協力的な雰囲気や人間関係をつくるように配慮することにより、望ましい道德性の育成が図られます。

(例) ○グループによる学習活動：話し合い活動の中で、相手の立場を意識して発表することや、相手の意見に耳を傾けることで助け合いの気持ちや自他を尊重する心がはぐくまれます。

○学年行事における学級対抗の活動などの「チームでの活動」では、協力、信頼・友情、公正・公平など、また習熟度別指導や補充的な指導などでの「理解の状況に応じた繰り返し指導」では、向上心、勤勉・努力などとの関連が考えられます。

3. 教師の態度や行動による感化

日常の指導における教師のかかわりにより、児童生徒の道德性の育成が図られます。教師は、授業内容の指導に加え、子ども一人一人を理解しながら、道德の目標や内容に示されている精神を授業の中で実践するように心がけることが大切です。

(例) ○授業中の教師の指示・発問などで用いる言葉や子どもへの助言や呼名などの接し方は、思いやりや自他を尊重する心が育つ学級の雰囲気や環境をつくることにつながります。

○教師の授業に対する姿勢や指導にかかわる熱意からは、真理を学ぶ姿勢や誠実さなどを学び、子どもとの望ましい人間関係を形成する過程においても、相互理解を図る中で信頼、礼儀、感謝の気持ちなどに気づかせることができます。

各教科等の学習の目的は、知識・技能の習得にとどまらず、豊かでよりよい人間形成や人格形成のためにあることは既知のとおりです。上記のような内容はこれまでも行われていると思いますが、今回の改定により各教科等の指導の中で道德性をはぐくむ指導（道德的な気づきや興味関心を持たせるなど）を更に教師が意識し、計画的に行うことが大切です。

参考文献：〔1〕「小学校学習指導要領解説 道德編」「中学校学習指導要領解説 道德編」（文部科学省）

〔2〕「初等教育資料」（平成22年7月号、平成24年1月号 文部科学省）

（担当・教科教育部 中川雅之）

羅針盤

第 48 号

平成24年3月9日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校の情報化を推進するために



ー「教育の情報化に関する手引（文部科学省）」からー

教育の情報化を推進するには、教育委員会と学校が、それぞれの役割を明確にし、連携しながら進めていくことが重要となります。

教育委員会は、情報化の統括責任者であり、学校と連携して情報化の推進に携わります。学校は、管理職を中心に校内の推進体制を築き、実務面では教務主任や情報主任等が推進していきます。

今回は学校の情報化推進について、「教育の情報化に関する手引（文部科学省、平成 22 年 10 月）」（以下、「手引」と表記）を引用しながら具体的に述べていきたいと思います。

情報化に向けた管理職の役割

手引では、情報化を進めるに当たり、はじめに管理職は、次の点を理解することが大切であると記されています。

- ・教科における ICT 活用は、教科の学習を深めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図る目的があること
- ・この二つの目的を達成するために両者をバランスよく計画し、指導していく必要があること
- ・指導力の高い教員が ICT 活用によって、さらに授業の質が高められることに気付かせること

こうした理解のもと、情報化を推進するための分掌と適切な人材配置、外部人材の活用等、組織づくりや人的側面での工夫が求められます。つまり、管理職は実務面での推進役ではなく、スキルよりも理解、周知やマネジメントが必要となります。

このことを具体的に考えていくためには、学校経営計画や学校評価の中に情報化に関する項目を取り入れ、毎年、継続して評価し、改善に生かします。ICT 環境やサポート体制については、教育委員会と連携してすることも必要になります。

教務主任、情報主任の役割

次に、校内での実務面の推進役となる教務主任や情報主任の役割について考えてみます。

教務主任は、リーダーとして学校の実態や課題を捉え、改善に向けた情報化の視点を情報主任とともに明らかにしていきます。当然ながら、その情報化の視点は他の教員も日頃から課題を感じ改善の方向を探っているものが有効と考えられます。

情報主任は、授業での ICT 活用の方法や事例を校内で広め、授業を推進する役割を担います。した

がって、スキルだけでなく、コーディネータとして研修の企画・調整・実施に当たります。日頃から、授業づくりに関してつながりを持つことが大切なので、各学年からの構成員を基にして情報担当の分掌を組織化しておくことが機能的に動きます。

アクションの自己評価

手引の巻末には、次のような学校の情報化を進めるアクションの自己評価表（5領域 21 項目）が掲載されています。

S：戦略的な学校経営

教育の情報化の理解と教職員への周知、ICT 活用指導力向上のための研修提供、ICT 環境整備の充実等の 7 項目

A：学校力向上のための ICT 活用

教材研究や授業における ICT 活用の促進、教科指導用デジタルコンテンツの整備、学力向上と ICT 活用の確認等の 4 項目

B：情報活用能力の育成と情報モラル教育への対応

情報活用能力を育成する学習活動の位置付け、計画的な情報モラル指導、携帯電話やインターネットについて保護者と連携した取り組み等の 4 項目

C：校務の情報化と情報セキュリティへの対応

校務の情報化による効率化、校務処理のシステム整備、個人情報保護、著作権についての教職員や保護者への理解促進の 4 項目

D：保護者・地域・学校外への広報・説明責任

学校ウェブサイトによる情報発信、保護者、地域への必要な情報公開の 2 項目

この評価（四段階）は短時間でできるので、活用されてはいかがでしょうか。その上で評価の低い項目について、実態把握と改善のアクションを検討していただくことをお勧めします。

（担当・情報教育部 小林朝雄）

羅針盤

第 49 号

平成 24 年 3 月 16 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

宇宙の神秘「日食」を安全に観察しよう！

人々は太古から星を見上げ、星と星を結んで絵を描き、物語を生み出すなど星とともに生活をしていました。また、星の動きを観察することで暦をつくり、自分を取り巻く世界と自分自身の存在の不思議さを感じてきました。その中で突然昼間の太陽が月によりだんだん欠けていき、元に戻っていく「日食」は、とても恐ろしい出来事であるとともに、神秘的なものと捉えていたようです。

我が国の日食にまつわる歴史的事件の一つとして、寿永 2 年閏 10 月 1 日(1183 年 11 月 17 日)、現在の倉敷市玉島において源義仲軍と平氏軍との間で行われた「水島合戦」があります。義仲軍が平氏の水軍に襲いかかった直後に、日食が発生しました。その様子を「源平盛衰記」では、右のように描写しています。平氏軍は事前に日食を予想していたのですが、義仲軍は、この天変地異に大いに驚き、戦意を喪失して、都へ逃げ帰ったことが記されています。

…天俄に曇りて日の光も見えず、闇の夜の如くに成たれば、源氏の軍兵共日蝕とは知らず、…

岡山県における
最大食時刻
5 月 21 日
午前 7:30 分前後



さて、日食に恐れおののいて源氏が敗れた水島合戦から約 830 年。現在では、日食はみんなで平和に楽しめる天体ショーとなりました。今年の 5 月 21 日に、日本の陸地に限ると 25 年ぶりとなる金環日食が、九州南部、四国の大部分、紀伊半島から関東付近にかけての広い範囲で観察でき、自然や宇宙への関心を深める好機となります。なお、日本で観察できる次の金環日食は、18 年後の 2030 年 6 月 1 日です。残念ながら、今回岡山ではリングのように輝く「金環食帯」から外れているのですが、左図のような部分日食を観察できます。この美しく神秘的な日食を、楽しく安全に観察しましょう。

■ 安全な観察に向けて

安全に観察するためには、事前の準備が必要不可欠です。また、どんなに太陽が欠けた状態でも、太陽を直視してはいけません。過去の日食において、不適切な観察方法により日食網膜症と呼ばれる目の障害を負った例が報告されています。そこで、安全に観察を行うに当たっての留意事項を二つ記します。

◆ 直接観察するには・・・

「日食観察グラス」(安全な観察をするために開発・製造された専用フィルター付きの器具類)を使います。ただし、使用に際しては、製品の規格や安全性に関する表示を確認するとともに、製品の使用説明を熟読し、禁止事項・注意事項を厳守することが大切です。雲が多い場合、太陽が雲に隠れてしまうと、つい日食観察グラスを外してしまいがちになります。その際は、観察を一時中断する必要があります。

◆ その他には・・・

日食の始まりが午前 6 時台、太陽が最も欠ける約 5 分間が午前 7 時半ごろとなるため、通勤・通学時間と重なります。通学途中の道路上などで、興味の赴くままに空を見上げ太陽を直視してしまうと、目を傷めるおそれがあるだけでなく、交通事故に遭う可能性もあります。下記の Web ページなどを参考に、情報を収集し、保護者に周知するとともに、児童生徒に対して安全な観察方法の指導を十分にしておく必要があります。

【参考 Web ページ：2012 金環日食日本委員会 <http://www.solar2012.jp/>】

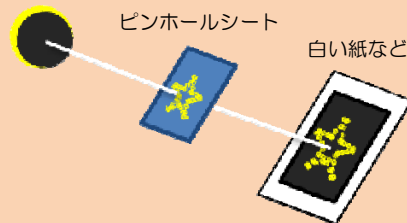
★ ピンホールで観察してみよう。

日食の様子を、ピンホールと呼ばれる小さな穴を通すことによって、間接的に観察することができます。ピンホールは光の直進性を利用しており、ピンホールを通った太陽光を白い紙などに投影することで、像が確認できます。このとき、穴の大きさと、ピンホールシートから投影板までの距離には最適な条件があります。平時の太陽像で確認をしておきましょう。下記 Web ページからピンホールシートへリンクしていますので、御活用ください。

欠けた太陽

ピンホールシート

白い紙など



◆ 岡山県総合教育センター 中学校理科・高等学校理科(地学)研究室：

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/kou_chigaku/index.htm

(担当・教科教育部 荻田 直樹)

校内研修の充実による学校力の向上

平成23年度に実施した学校力向上サポートキャラバン事業の実績を研修形態別に見ると、校内研修が最も多く、全訪問（420回）の65パーセントを占めていました（市町村教育委員会主催の研修は12パーセント、教育研修所等の部会研修は23パーセント）。中でも、授業づくりや継続した訪問の依頼が多く、研究テーマに係わる校内研修への支援ニーズが高いことが伺えます。

校内研修は、学校教育目標を達成するために、教育課題を基に研究テーマを設定し、計画的、継続的、組織的に課題の解決を追求する営みです。校内研修の活性化には、教職員の衆知を集め、自校の現状、課題、目標や取り組み等を検討するといったコミュニケーションが必要です。そして、このようなコミュニケーションの機会を意図的に設けることにより、各自の教育活動を方向付ける共通の目的を持つとともに、組織に貢献して教育課題の解決を目指そうとする意欲を高めることへつなげていくことが大切です。



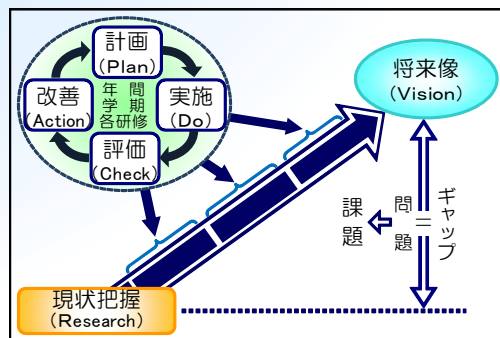
マネジメントサイクルを取り入れた計画的、継続的な展開

校内研修を組織的に展開するには、まず、児童生徒の実態等の現状把握（Research）と目指す児童生徒の姿等の将来像（Vision）を明らかにすることから始めます。そして、現状把握と将来像との差、ギャップ（問題）から、将来像の実現に向けて解決すべき「課題」を設定し、全教職員で共通に理解します。研究テーマは、この「課題」を基にして設定することが大切です。

その後、目標・計画（Plan）を設定し、実施（Do）、結果の評価（Check）、改善（Action）によるマネジメントサイクル（右図）を年間や学期などの節目や各回の研修に取り入れ、計画的、継続的に取り組むことができるようになります。

計画 (Plan)	課題解決に迫る目標と具体的な取り組みの計画 ・研究主題の設定 ・校内研修年間計画の立案 等
実施 (Do)	計画に沿った取り組みの実施 ・授業実践 ・外部講師の活用 等
改善 (Check)	取り組みの結果及びその評価 ・研究仮説の検証 ・目標の到達度の判断 等
評価 (Action)	評価を踏まえた改善の検討 ・評価結果の分析、検討 ・改善案の決定 等

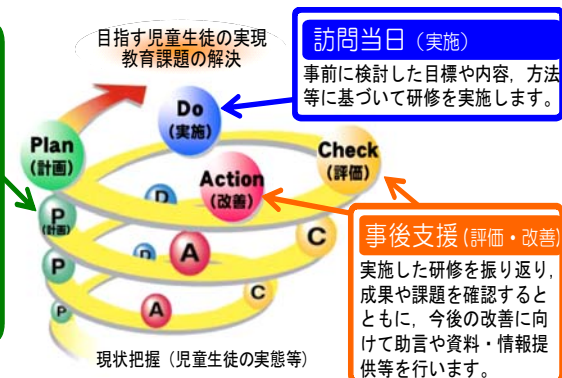
評価・改善では、実施により得られた結果を現状及び目標と比較することにより、向上した要因や目標との間に差が生じた要因を明確にし、その上でスパイラルアップとなる改善策を検討します。この時、現状、目標や結果を、数値や具体的な児童生徒の姿で表しておくことが大切です。



※参考資料「校内研修ガイドブックー参画型研修で学校の活性化ー」（H24.2 岡山県総合教育センター）

事前支援（計画）

- ・課題、目標の共有
校内研修計画に基づき、学校の課題と研修の目標を共有します。
- ・事前支援
課題、目標に迫る効果的な方法、内容等を検討します。



平成24年度学校力向上サポートキャラバン事業は、「訪問当日」の実施に加え、「事前支援（計画）」及び「事後支援（評価・改善）」を充実させ、学校力の向上を目指す校内研修の組織的な取り組みを支援します（左図）。

実施する研修の内容や依頼方法等は、平成24年度実施要項（4月上旬にwebページ公開予定）をご覧ください。

（担当 藤原敬三・教育経営部）